

## 会議録・平成29年3月9日第1回定例会（第4日）

1. 招集の年月日 平成29年3月1日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 3月9日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 13名

1番	上田	清	2番	伊豆	千夜子
3番	山内	理	5番	中井	啓悟
6番	松本	忍	7番	江	京子
8番	樋口	文隆	9番	北岡	泰
10番	阪井	勇男	11番	綿民	和子
12番	奥山	幸洋	13番	乾	健郎
14番	辻井	成人			

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
総務課長	西田 一成	防災企画課長	中谷 英樹
税務課長	北岡 和成	人権生活環境課長	世古口 和也
福祉保健課長	下村由美子	会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘
長寿健康課長	菅野 由美	農水商工課長	高橋 浩司
まち整備課長	堀 真	上下水道課長	菅野 亮
斎宮跡・文化観光課長	西口 和良	教育総務課長	西口 竜嘉
こども課長	世古口 哲哉	文化財保存活用監	中野 敦夫

人権啓発推進監 中瀬 行久 農業委員会事務局長 田中 一夫

## 1. 会議録署名議員

6番 松本 忍 7番 江 京子

## 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

(午前 9時 00分)

**◎開会の宣告**

**○議長（辻井 成人）** おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回明和町議会定例会、第4日目の会議を開会します

なお、西岡教育長から所用のため、本日の会議に欠席する旨を連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願  
いします。

---

**◎会議録署名議員の指名について**

**○議長（辻井 成人）** 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会  
議規則第126条の規定により、議長から指名します。

6番 松 本 忍 議員

7番 江 京 子 議員

の兩名を指名します。

---

**11番 綿 民 和 子 議員**

○議長（辻井 成人） 日程第2 一般質問を行います。

一般質問は、6名の方より通告されております。

順次、許可したいと思います。

1番番通告者は、綿民和子議員であります。

質問項目は、「安心安全のまちづくり」、「教育環境の整備」の2点であります。

綿民和子議員、登壇願います。

○11番（綿民 和子） おはようございます。

議長より登壇のお許しをいただきましたので、先に通告させていただきました、安心・安全のまちづくりと教育環境の整備についての2件を質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1点目は、高齢者ドライバーの運転免許証返納についてであります。このところ、毎日のように高齢運転者による交通事故が報道されています。その中には認知症の疑いのある高齢者の事故が多数見受けられます。近年、交通事故自体は減少している中で、高齢運転者による人身事故は増加しています。認知症の高齢運転者による事故を減少させるために、認知症と診断されれば運転免許証は取消となります。

しかし、これで問題解決かということ、そう簡単ではなさそうです。認知機能が低下した状態での運転が危険なのは当然で、事故が起こった時の悲惨さを考えると、運転は誰もが考えます。

しかし、高齢者の立場に立ってみれば、運転を止めるということは、毎日の買い物、通院などの際の移動手段を奪われることになり、他の交通手段がない地域では、日常生活を送ることすら難しくなってしまいます。そのため危険だとわかっていながら、家族も強く言えずに、黙認している場合も多いと思われれます。

移動手段を確保し、不便のない日常生活を支援する体制がなければ、認知症高齢者の運転は減らないし、死亡事故の減少も限定的ではないでしょうか。

運転に自信がなくなった時、運転免許を自主的に返納する制度があります。

各警察、自治体は自主返納にさまざまな生活支援を行うことで、高齢者の運転免許証自主返納を促しています。昨年、65歳以上の方に意識調査をした結果、運転免許の自主返納に消極的な人が8割にのぼることが、意識調査の結果でわかったそうです。

運転する理由については、買い物、通勤、通院とあり、どのようなサービスがあれば、運転免許証を返納しますかとの問いには、コミュニティバスの充実、公共機関の割引、タクシーの割引と続きました。

明和町では75歳以上の方及び自動車運転免許証の自主返納者に交付される運転経歴証明書を持つ人を対象に、町民バスの無料化に取り組むとのことですが、さらにもう一步踏みこんで、タクシー無料券を発行する考えはありますか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 綿民議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） おはようございます。ただいま綿民議員から、運転免許証の自主返納についてのご質問をいただきました。

昨今、高齢者の運転免許証に対するいろいろな問題が提起をされております。高齢者の運転による交通事故も多く報道されているのが、今の現状であります。

先日、松阪警察署のほうから、いろいろなデータをいただきました。その中で、やはり人身事故の発生件数というのは、年々実は減少してきているというのが、今の松阪管内の状況であるそうではありますが、しかしながら、この発生件数に占める高齢者の割合というのがですね、やはり年々逆に高くなってきているという状況にあるということです。

ちなみに26年中は、15.4%、27年中は18.0%、それから昨年28年中は、20.2%、そういうことを、年々ですね、やはり増えてきているというのが、今の実態です。また、明和町の人身事故の発生件数も教えていただきました。26年中は127件、27年中は125件、28年中はですね、78件というふうに減少し

てきているわけでありませけれども、先ほど言いました高齢者の運転による人身事故はですね、26年中が20件、27年中が22件、28年中が15件ということですが、その割合が26年中は15.7%、27年中は17.6%、28年中が19.2%とですね、近年また増加傾向にあるという、そういうデータを実はいただいたところでございます。

その中で、先ほどお話がありました、この3月12日からですね、認知症対策の強化を柱とした、改正道路法が施行されるということになります。その中で、先ほどご指摘がありましたように、運転免許証の自主返納が、さらに増えてくるのではないかと、そういうふうなことの中で、実は昨年末ですが、三重県警のほうからですね、何らかの自治体としての支援策、これの手当をしていただけないかという、その要請をいただいたところがあります。

その中で、先ほど綿民議員からのご質問にもありましたように、明和町では今、運行しているというのは、町民バスでありますので、そのところについては、何とか交通量を、利用料をですね、軽減していくという、そういう策。

それから、ご質問がありましたタクシーの無料券、そういったことにつきまして、検討をしていかなければなりません、その詳細につきまして、町民バスに関しましては、人権生活環境課長。

そして、ご質問のありました、タクシー券の無料券の、今の考え方につきましては、福祉保健課長のほうから答弁をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 人権生活環境課長。

**○人権生活環境課長（世古口 和也）** それでは、町民バスの無料化につきまして、ご説明させていただきたいと思ひます。

3月12日の改正道路交通法の施行によりまして、自主返納者が増えるという見込みのもとにですね、自動車等を運転できない高齢者の移動手段の確保とですね、運転に不安を有する高齢者が、運転免許証を返納しやすい環境づ

くりということですね、取り組みの1つといたしましてですね、今回4月1日からですね、町民バスの自主返納者を対象に無料化をさせていただくということでございます。

さらにですね、同じ年齢の方で、運転免許証を持っていた、持っていないということですね、無料・有料の不公平が生じるということも考えられることからですね、高齢者の移動手段の確保という観点からですね、全ての75歳以上の方々も無料にさせていただくということを考えております。

実施は4月1日からということでございますけども、75歳以上の方につきましてはですね、後期高齢者医療費保険者証を、運転手の方にですね、ご提示いただく形でですね、無料ということにさせていただきたいと思っております。自主返納者につきましてはですね、返納と同時にですね、運転経歴証明書をですね、警察のほうに申請をいただいてですね、その証明書の交付を受けていただいて、この証明書を運転手のほうに見せていただいて無料ということにさせていただきたいと思っております。

以上で、町民バスのほうの説明を終わらせていただきます。

**○議長（辻井 成人）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（下村 由美子）** それでは、私のほうからタクシー無料券についてのご質問について、お答えさせていただきます。

議員もご承知のとおり、本町では高齢者、重度心身障がい者タクシー料金助成事業を行っております。これは高齢者及び重度心身障がい者がタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、社会活動を促進し、それによって高齢者や障がい者の福祉の向上に役立つことを目的に助成を行っております。

タクシー券の対象者の拡大や見直しなど、タクシー券の助成の目的に照らし合わせ、今後も検討すべき課題もあると考えますが、例えば一律に65歳以上の高齢者全てに助成することは、この趣旨から考えにくいと思っております。

なお運転免許証自主返納については、県内のバス事業者、タクシー事業所の中には、高齢者のバスの運賃やタクシー料金の割引を行っている事業所もあります。これらの詳しい内容については、三重県の環境生活部暮らし交通安全課にあります、三重県交通対策協議会運転免許証自主返納サポート三重推進事務局に、お問い合わせいただければと思います。

町民バスも含めて、これらを有効に活用していただくことも、今はできるのではないかと考えております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

綿民議員。

**○11番（綿民 和子）** おっしゃられることは、十分理解しております。バスを利用していただたら、一番ベストなことだと思うんですけども、体が不自由であったり、また悪天候の場合、そしてまた買い物した時に、重い荷物を持って、そのバスの停留所まで、わざわざ行かなくてはいけないということも、いろいろ課題はあると思うんですが、もう一步踏み込んでというか、自主返納された方にも、タクシーの券があった時には、助成制度があれば、1人でも多くの方が安心して自主返納できるかという思いで、私は提案させていただきました。

それで、免許証を返納されるという方は、やっぱり体に何か自分が、なんというんですかね、自信がなくて返されると思いますので、いろいろ考えていただきたいと、これからも考えていただきたいことがたくさんあると思いますので、私この前一度調べてみました。今、たぶん下村課長が言われたことになると思うんですが、バスやタクシーの事業所さんが、運賃の一部を免除しているということ、1回見せていただきました。

調べた結果、明和町でもそのような事業所に働きかけ、企業が参入していただければ、一番ありがたいと思うんですが、明和町としてそのような事業所に働きかけていただくことはできないでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） 運転免許証自主返納サポート三重の参加事業所というような一覧があるんですが、町内の事業所さんでは、そこに手を挙げていただけていないことは事実です。近隣の市町ではございますが、町内ではございません。こういうような制度があるので、考えてみえませんかとか、そういうふうな働きかけは、お聞きすることはできるかと思います。そのように町内の事業所さんに、こういう制度があるので、どうですかという程度であれば、これからちょっと働きかけていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

綿民議員。

○11番（綿民 和子） それでは、前向きに検討していただいて、働きかけをよろしく願いいたします。これからますます高齢化社会が進み、運転が日常生活から切り離せないものになっている以上、自治体でも取り組んでいくべき問題だと思います。事故のない明和町になっていることを願うばかりです。

では次の質問に移ります。

消防団の団員確保についてお伺いいたします。3月11日で東日本大震災から6年が経とうとしています。約250名ほどの消防団員の方が犠牲になりました。その方たちにとっては、今もなお時間が止まったままです。ご家族にとっても、悲しみがいえることはないでしょう。

ところで消防団は市町村の非常時の消防機関であり、その構成員である消防団員は本業もしながら、みずからの地域をみずからで守るという郷土愛の精神に基づいて、消防・防火活動を行っています。地域の安全確保のため果たす役割は、極めて大きいものがあります。地域からも高い期待と大きな信頼が寄せられています。

しかしながら、近年少子化による若年層の減少や、就業構造の変化等で、消防団員数は減少傾向にあるとお聞きします。消防活動はもとより風水害や

地震、津波など大規模災害への備えという観点からも、消防団員の確保について、いろいろ苦慮されていると思いますが、入団状況、またこれからの町の取り組みはいかがですか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 綿民議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 消防団員の確保についてということで、ご質問をいただきました。以前、私も消防団員をさせていただいておりましたが、以前はですね、自営業とか農業とか、お家にみえる方が消防団員の大半でございましたけれども、最近はですね、やはりお勤めをされる方が多くって、なかなか消防団員の確保ということが、困難になってきているのが、今の状況であります。

消防団の皆さん方には、単に消火活動、火災活動だけではなしにですね、場合によっては、行方不明の捜索とかですね、そして、台風時の警備とか、いろんな場面で活躍を今いただいているわけでありまして、その業務の非常に幅広くなってきているというのが、今の状況でございます。そういう中で消防団員の確保というのが、我々も正直なところは、頭が痛いという、そういう状況でございます。

現在の状況、それから、ご質問がありました消防団員の確保、そういったことにつきましては、防災企画課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

現在の消防団員の入団状況と団員の確保に向けた取り組みについてのご質問をいただいたわけでございます。

まず1点目の団員数につきましては、平成28年度条例定数225名に対して、実数217名でございまして、8人の欠員が出ている状況にございます。欠員のある分団につきましては、第1分団が1名、第4分団が1名、第6分団が6名となっております。

また、消防団員の確保対策でございますが、広報めいわへの掲載や、消防

団が発行しております消防団新聞、年2回ございますが、全戸配布していただいております。

また、明和町の消防団のフェイスブック、例年2月にイオン明和での消防団員の入団あるいは啓発のキャンペーンを、イオン明和で実施させていただいております。そういった中でですね、団員として加入していただく、お問い合わせもいただくわけでございますが、団員の欠員につきましては、各分団、各部における退団希望者の数に基づくものでございますので、なかなかそういった問い合わせと入団がですね、結びつかないケースが多ございます。各分団の団員探しにつきましては、各分団、各部での団員の勧誘、あるいは自治会への推薦のお願いといったことが、現在は主な加入に際しての取り組みといえるのではないかと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

綿民議員。

○11番（綿民 和子） このところ、消防団の方からも入団される方からも、「辞めたいんやけども、次を探さな辞めれへんのさ」という声を、よく聞かせていただきます。十分家族の理解も得ることですし、消防団に入ることよって得ることも、私は非常に大きいものと思っております。私も以前、女性消防団に入っておりましたが、明和町でも女性消防団が減少しています。

どこのところでも、男性でも女性でもあると思うんですが、女性消防団には火災予防の啓発や応急手当の指導など、日頃から普及・啓発や広報活動で、その力を発揮しています。女性消防団の活躍に着目をして、増員に向けて取り組むべきと考えますが、女性消防団の考え方はいかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 女性消防団の団員勧誘についての取り組みにつきましても、男女の区別なく行わせていただいているところでございます。実際のところ、現在27年度の操法大会以降ですね、一気にちょっと退

団が重なったということで、現在は6名の欠員になっておるわけでございますが、新たに団員の確保に向けましてですね、特に努力してまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

綿民議員。

○11番（綿民 和子） 町職員には女性の方にも、非常に若くてすばらしい人材がたくさんおみえになると思います。1人でも多くの方が入団していただければありがたいことだとお願いいたします。

では、これからの消防団減少の歯止めとなる取り組みとして、各小学校または中学校で、消防団の活動や取り組みについての授業を行ったり、消防団・消防署と連携して学校に行き、消防団の訓練の見学などを行い、理解を深めることが重要だと考えますが、それについても、一度教育関係の方のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 綿民議員の再質問に対する答弁。

こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 失礼いたします。消防団の歯止めの取り組みとして、小学校、中学校で消防団の活動や取り組みについて、授業や見学などを行って理解を深めてはということなんですけども、現在、小学校では消防署の仕事について、授業で学んだり、社会見学で消防署を訪問したりしながら、消防のことを学んでいます。また、町の防災訓練が各小学校を回りながら開催されていることから、その時には消防団の活動も見学させてもらっています。

さらに、中学校ではAEDの講習を消防署の職員に来ていただいて実施したり、2年生の時に行われる、いきいき体験の事業所に、毎年明和消防署にも、手を挙げていただき、希望者のみではありますが、受け入れをしていただき、学習をさせていただいています。

議員がおっしゃる消防団減少の歯止めに、さらに取り組みをとということで

あれば、具体的に消防団なり消防署のほうから、具体的な要請をいただければ、今後、総合学習の中で取り組んでいくことを検討していきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

綿民議員。

○11番（綿民 和子） ありがとうございます。消防団の方もいろいろな訓練をされています。町民の皆様に披露される場として、町民体育祭また文化祭で、もっと町民の皆様にアピールできる場をつくっていただければなというのを提案させていただきます。

子どもの頃からこのような取り組みをすれば、消防、防災に関心を持つようになり、地域の消防団活動を認識してもらい、将来子どもたちに地元、防災活動を引き続けていくことができると思います。地域防災力の強化の具体的方策については、消防団が各地域の自主防災組織との夏期集中訓練などの、合同練習を受けていただき、一緒になって体を動かし、一つの目的に向かって進む体制づくりが重要かと思えます。

消防団の訓練に地域の住民皆さまを巻き込みながら、災害に立ち向かう組織同士の連携を、より強くして信頼関係を図ることが重要だと思っております。

では、消防車両についてお聞きをいたします。消防団員の中には免許取得のないオートマ車限定で取得されている方もおみえになると思いますが、消防車両については、マニュアル車、オートマ車、何台ありますか。また、団員の免許の種類についても把握されていますでしょうか。お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 綿民議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 消防団に配備しております、小型動力ポンプ付積載車は8台でございます。その全てがミッション車でございます。またどのような団員がですね、どのような自動車運転免許証を保有しているかということにつきましては、現在、入団の要件の中にですね、免許証の有無

等、確認してございませんもんで、大至急、運転免許証のですね、有無、あるいは種類についてはですね、調査をさせていただき把握させていただきたいと考えます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

綿民議員。

○11番（綿民 和子） そうですね、ありがとうございます。もし万が一その把握されてなくて乗った時に、大変なもし事故が起こった時には、大変なことになるであろうし、非常に役場として、町としても、きちっとそれはわかっているべきことだと思います。もしこれから若い団員さんたちが入る中で、オートマ車しか私はないんですよといった時に、これからマニュアル車もオートマ車に変えていくべきだと思うんですが、予算の関係もあることで、それは直ぐにできないと思いますが、その免許の対応に対しては、自動車学校に行って免許をとるために、その補助をされるとか、そういう考えはいかがですか。

○議長（辻井 成人） 綿民議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） これからのこととなります。現在のところですね、消防団員の免許の有無については、把握はしておりませんが、あくまでもこれは無免許運転になってまいりますので、各分団にお願いしながらですね、運転免許資格者以外の運転は禁じていただくように、現在もお願いしているところでございます。

また、その個人の運転免許証の資格内容をですね、オートマからミッションなり何なりとあげていく際ですね、町からの補助といったことでございますけども、そういった補助については、現在のところ考えにくいというのが現状でございます。

こういったことにつきましてはですね、広域消防組合のほうでも、常備消防のほうでもですね、同じような扱いになっておりまして、普通免許から大型免許を取得していく際に、職員に対してですね、補助もあるようでござい

ますけども、全体的にはそういった形で、常備消防でさえとられておりませんもんで、明和町消防団員の中でですね、個人の有する運転免許証うんぬんについて、補助を出していくという考えには、現在のところは致らないということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

綿民議員。

○11番（綿民 和子） ありがとうございます。では、これからの課題となりますので、よく考えてよろしくをお願いします。

では、次に教育環境整備について、質問させていただきます。まず中学校建設について、お聞かせください。今、明和町は公共施設等建設特別委員会で、中学校、小学校、庁舎等の問題を、財政面は設計、建設工事等いろんな方向から検討していただいています。今後、長期的なことを踏まえて、町の方針をお聞きしたいと思います。

まず中学校については、現在、建設物の基本設計を、公募型プロポーザルで実施されています。今、プロポーザルしていただいているのは、校舎だけだと思います。昨年の6月に説明された時は、校舎の後、体育館も引き続き建設する計画を示していただきました。

体育館はどうされるのか。また、体育館と大淀小学校と、どちらを先に進めるのか。また、中学校完成の時期はいつ頃になるのかを、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 綿民議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご案内のように、昨年の9月の時点で、公共施設等特別委員会におきまして、中学校の建設に係る基本設計の委託業者の選定手続きとか、そういったものにつきまして、公募型のプロポーザルで、実施したいということでお示しをさせていただきました。

それらの実施要項、あるいは募集要項等についても、説明をさせていただきました。

以降の特別委員会では、いろいろなご意見やご指摘を賜り、修正を加えて、今年の1月11日にプロポーザルの実施の公告をさせていただき、現在その手続きを進めているところでございますので、重複する部分があるかと思いますが、教育総務課長のほうから、プロポーザルの業務内容と、今までの経過等を含めて、ご質問の答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 失礼します。本プロポーザルの業務内容でございますが、当初から資料で説明をさせていただいているとおり、校舎建設の基本設計でございますが、体育館の基本設計は求めておりません。同時に着手をできれば理想的でございますが、事業費が増大し、財政上の負担となりますことから、校舎から順にという手続きをとらせていただいております。

本プロポーザルにおきましては、特に特定テーマといたしまして、自ら学び、共に伸びるような学校生活を営むことができる学校を実現するための配置計画及び建替え計画についてといたしまして、敷地内における校舎、体育館、駐車場、グラウンド等の配置、建設順序に関する提案も求めているところでございます。

これによりまして、体育館の建設時期につきましては、基本的には提案された土地利用計画に基づき、順次環境整備を行っていくこととなります。国への補助の申請も同時に行っていく必要がございますので、現時点では明確にこの時期と申し上げることができません。体育館の建設時期につきましては、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

なお、進行状況等につきましては、今後の特別委員会において、報告をさせていただきますので、あわせてご理解をよろしくお願いいたします。

それから、大淀小学校とどちらを先に進めるかというご質問でございますが、大淀小学校の校舎建設につきましては、将来の小学校数や校区再編などの検討も必要となつてまいりますので、平行して進めさせていただきますと

ということになります。

それから、校舎の完成時期につきましてでございます。まず基本設計につきましては、4月8日に、業者選定にかかる二次審査を行い、4月中に基本設計の業者選定が終了した後、業務に入りますが、完成までに5カ月を要します。その後、実施設計業務に入り、29年度末に設計業務は完了予定でございます。

一方、校舎建設にあたりましては、国の補助採択が必要でございまして、設計業務と平行して、補助申請を進めていかなければなりません。これらの設計業務及び申請手続が順調に推移し、建設工事に対する国の補助が、あくまでも30年度に決定すると想定、仮定した場合、校舎の建設工事には約2カ年を要しますので、工事着工が30年度内であれば、完成は31年度後半になるものと考えております。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

綿民議員。

**○11番（綿民 和子）** ありがとうございます。私は体育館も校舎を建てから、されるというのであれば、期間も工事費の総額も、体育館との併用建築のほうが効果的で、安価になって利口にできるのではないかとということで、質問させていただきました。

次に、小学校についてなんですけども、現在の学校数と校区の編成についての問題を、教育委員会から資料を提出していただきました。大淀小学校の校舎問題は、中学校建設すぐにでも建設等の準備にかかっていたかなければならない問題になると思います。

またどのような計画を立てているのかということをお聞かせください。

**○議長（辻井 成人）** 綿民議員の再質問に対する答弁、教育総務課長。

**○教育総務課長（西口 竜嘉）** 失礼します。大淀小学校の移転改築は、下御糸小学校の防災対策としての移転も考慮しながら、町の将来の小学校数、

校区の再編を視野に入れて、取り組まなければならない課題でありますことは、これまでの計画から議員も十分ご理解をしていただけるであろうと思います。

校区の再編をしていくにあたりましては、1つにはまず各学年2クラス以上の適正規模を考慮していく必要があるというふうに考えております。これらにつきましては、29年度に検討委員会を立ち上げまして、総合的に協議をお願いしていくこととしております。

その過程におきましては、必要に応じてワークショップ等の手法も取り入れてまいりますので、よろしくお願いたします。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

綿民議員。

**○11番（綿民 和子）** この問題は明和町全体の小学校の問題となります。時間をしっかりと準備していただいて、幼稚園またこども園化についても、平行して計画していただきたいと思います。

下御糸地区の幼稚園廃園問題のこともありますので、事前に十分なワークショップ等を開いていただいて、対応していただきたいと思います。また、教育委員会は28年度の明和町総合教育会議は1回しか行われていないということですが、このことも含めて、今後の対応をお聞かせいただければと思います。

**○議長（辻井 成人）** 綿民議員の再質問に対する答弁、教育総務課長。

**○教育総務課長（西口 竜嘉）** 総合教育会議でございますが、今年度は5月に開催をいたしました。その時の議題の主なものは、小学校区の再編についてでございます。総合教育会議は、町長と教育長及び教育委員で構成をし、開催は不定期でございますが、協議、調整事項の具体例といたしましては、1つには教育を行うための諸条件の整備など、重点的に講じすべき施策に関することというのがございます。

教育委員会の今年度の大きな課題の1つといたしまして、中学校建設工事

にかかる基本設計、委託業者の選定事務がございます。9月以降、特別委員会で協議を行っていただき、現在はその手続き中でございますが、この間の経過につきましては、毎月開催の定例の教育委員会で、その都度報告をさせていただいておりますので、情報提供なり意思疎通は十分に図られていると考え、総合教育会議の開催にはいたっておりません。

29年度におきましてでございますが、町の将来的な小学校数や校区再編についての検討委員会を立ちあげることとなり、中学校校舎建設工事の基本設計、実施設計も着手をしていくこととなりますので、開催の必要性も増すことと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

綿民議員。

**○11番（綿民 和子）** ありがとうございます。地域の方との議論を重ねていくことが、より重要課題だと思います。よろしく願いいたします。

では次に、中学校のふれあい学習について、質問いたします。私は以前にも、明和町の子どもたちに、若いお母さんが子どもを連れて、自分の出産、育児について、体験談を聞かせる等の企画をしていただきたいと、一般質問させていただきました。

今回またかと思われるかもしれませんが、伊勢市での取り組みを、ちょっとご紹介したいと思いますが。民間が主となり、教育委員会とともに、平成22年から子どもたちとつくる優しいまち伊勢市の支援事業と連携して、伊勢市の中学校4校では、家庭科の授業の中で、思春期の子どもたちが、自分が愛情をたくさん受けて育った事実を知る。

また、子育て真っ最中のお母さんの交流の場をつくることを目的として、支援事業を行っていますが、伊勢での取り組みはご存知でしょうか。お聞かせください。

**○議長（辻井 成人）** 綿民議員の再質問に対する答弁、こども課長。

**○こども課長（世古口 哲哉）** 伊勢市の取り組みについて、知っているか

とのご質問ですけれども、伊勢市が社会福祉法人と連携して、思春期のお子さんを対象とした事業に取り組んでいるというお話は何っておりますが、詳細までは把握しておりません。

議員からは、先ほどもありましたけれども、平成26年6月の時にも、若いお母さんが子どもと一緒に連れてきて、出産育児などの体験談を子どもたちに聞かせるなどの企画も考えてほしいというご要望もいただいておりますが、明和中学校では、今のところはそのような内容のものは実施されていません。

しかしながら、明和中学校での命の大切さを学ぶ時間というのは持っております。明和中学校も持っております、道徳の授業やいきいき体験などを通しての学習に加え、産婦人科医を招いての性教育などにも、取り組んでもらっております。今後において、体験などを通して、命の大切さについて、お話をいただける方など、ご紹介いただければ、来ていただくよう検討していくこともできると思いますので、また、ご紹介をいただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

綿民議員。

**○11番（綿民 和子）** 前向きなご答弁ありがとうございます。

私も先日、人権関係の講演でちょっと聞かせていただきましたら、やっぱり子どもの頃から、あかちゃんとのふれあいを経験した子どもたちは、命の大切さをより一層考え、虐待が少なくなる可能性が、データに出ているということをお聞かせいただきました。今後、明和町でもこのような取り組みを考えていただけて、前向きにやっていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

現在、少子化が進み、子どもたちが乳幼児と接する機会が減少しています。この学習を通して、育児の喜び、また苦勞、親になる責任感を持つことができ、この教室を通して自分自身の命や、親に対する思いを見つめ直し、命の尊さや親への感謝を感じることができるのではないのでしょうか。

ぜひ明和町でもこのような取り組みを、前向きに検討していただくことを  
お願いして、私の一般質問といたします。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で、綿民和子議員の一般質問を終わります。

---

## 1 番 上 田 清 議 員

○議長（辻井 成人） 2番通告者は、上田清議員であります。

質問項目は、「企業誘致について」、「環境問題について」の2点であります。

上田清議員、登壇願います。

○1番（上田 清） おはようございます。

失礼します。ただいま議長より登壇のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。企業誘致についてと、それから環境問題について、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、中井町長の施政方針の中で、中井町政になってから、3期3カ月たちましたと書かれています。私と伊豆千夜子議員とも、中井町長と立場は違いますが、町民の皆様のご支援をいただき、政治家として活動をさせていただき同期として、頑張らせていただいております。

そこで、私は10年をふり返り、後援会の皆様、支援をいただく皆様と話し合う機会がございまして、私の10年間の議会活動の話をさせていただき、10年間町民の皆様の意見を町政に反映していただいたということで、評価をいただいております。

その時にですね、中井町政についてもお話をいただいておりますので、ここで一例を申し上げたいと思います。町民の皆さんからは、中井町政よく頑張っている、そういう評価をいただいております中でも、少し今回質問させていただき企業誘致の件につきましては、もうちょっと疑問視があるなというこ

とがございましたので、報告させていただきます。

なお、0歳児から小学前の子どもさんをお持ちの方が、話をさせていただいた中では、評価を高くいただいております。保育所の施設の充実、特にゆたか保育園、昨年の明星こども園の新設に対しては、たくさんそういうご意見をいただいております。また小中学校のお子さんをお持ちの皆様とも、お話をさせていただいて、学校施設の充実、特に昨年度、斎宮、明星小学校において、空調設備の設置をしていただいたと。

また本年度には上御糸、下御糸、修正小学校にも空調設備を設置していただけたという話をさせていただいたので、これを評価していただいております。

それと、高齢者の方につきましては、老人福祉関係の充実、このことをたくさん評価していただいておりますので、ここで報告させていただきたいと思います。そこで、「特に上田さん、あんたが今までしっかり話しております、明和町に企業誘致はどうなっているのや」ということが、お話をされておりますので、ここで一般質問したいと思います。

そうそう、その前にですね、私をしっかりと支えていただいている後援会の皆さんとか、一般の方から明和町長、中井町長の体のことはどうなんやということの心配のお言葉をいただいて、ここに報告をさせていただきたいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきますので、よろしく申し上げます。

企業誘致について、中井町政になってから、10年が立ちました。中井町長になってから、企業誘致、企業の活動、誘致の活動、結果はどのようになされましたか。また、明和町には、明和町産業活性化協議会の会が活動されておりますが、この会の企業誘致に、話し合いがなされると思いますが、この会の目的、企業誘致の推進、促進をどのようにされておられますか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 上田議員さんのほうから、私のちょうど10年目の町

長に就任させていただいて、節目の時を迎えているわけではありますが、この10年を振り返って、当初の段階で自主財源の確保、これの一番手っとり早いという語弊がありますが、基本となるのが企業誘致という形の中で、それなりに努力はさせてきていただいたつもりでございますが、なかなか今日的な状況から考えて、非常に難しい状況にあるということでございます。

まず私がですね、10年を振り返って、いろいろと考えた中ではですね、とにかく明和町のまず1つは、インフラ整備がですね、なかなか遅れていたということがございます。これはですね、企業の方々と話をしておりますと、明和町の場合は実は大阪とか、そういったところに本社がございまして、そこのデータ、これのやり取りがですね、とにかくできないというのが、一番そのネックになっているという、そういう状況を実は聞かさせていただきました。

そういう中で、ひとつこれは何とかせないかんということで、NTT等に働きかけをさせていただいて、高速の通信、インフラ整備、これをですね、やっぱりやっていかないと、企業誘致って非常に難しいよというようなことを言われました。そういうことで、実はこのNTTにもお頼みをしまして、ようやくではありますが、この通信網を整備することができました。

できたんですけれども、じゃあそれによって企業誘致が図られたかということになりますと、若干疑問な点がありますが、その中でもですね、特に私としましては、明和町の産業活性化協議会というのを、組織をさせていただきました。これは商工会や大淀の工業団地、並びに明和の工業団地の各事業者さん、それから町内の金融機関、イオンの方々等も含めましてですね、ともに明和町の活性化を図るためにということで、何とかそういったところからも、この企業誘致の手がかりがつかめないかということで、平成22年から組織をさせていただいて、いろいろと情報交換を始めとする取り組みをさせてきていただいたところでもあります。

しかしながら、ご案内のように、明和町は適当なですね、いわゆる企業誘

致を促進する土地がないということが言われております。その中でですね、振り返ってみますと、いわゆる民間の方々が所有で、まだ使っていない土地に利用地と申しますか、その土地が数多く、実は存在をするということの中でですね、私としましては、明和町の産業用地のガイドブック、それをつくらせていただいて、それらでもってですね、県の企業立地課にはちょっと名前が変わっておりますけれども、県あるいはいろんなところへですね、そういうパンフレットを配りながら、何とかという形の中で、誘致活動を進めてきたところであります。

しかしながら、ご案内のようにですね、この企業誘致の1つの条件としては、高速道路へのアクセス、あるいは企業にとって何が一番ベターなんかと、先ほど言いましたような、この通信網、あるいは交通アクセス、いろんな条件があるわけでありまして、なかなかですね、明和町への立地ということが、非常に困難な今、社会情勢になっているということでもあります。

そういう中で、私もですね、外ばかりに目を向けていくのではなく、町内の事業者が廃業とかですね、倒産ということになればですね、雇用が奪われますし、税金の減収にもつながっていくわけでありまして、そういったことの何とか避けたいというようなこともですね、考える中での引き止め策という変でございますが、そういうことにもこの10年間、力を入れてきた状況であります。この10年間、しからば何をどんなふうにしてきたのかということにつきましてはですね、農水商工課長のほうから、東日本大震災以降等々の状況も含めて、明和工業団地への誘致、あるいは先ほど申し上げました産業用地ガイドブックに記載の部分での誘致、そういったものも含めてですね、取り組みの成果と申しますか、その内容を報告をさせていただきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（高橋 浩司） 失礼いたします。

町長の答弁と重複する部分があるかと思いますが、ご了承いただきたいと

思います。

議員からご指摘のありましたように、東日本大震災以降、海岸線に対して被災リスクを多くの企業が感じていることは否めません。しかしながら、明和町産業用地ガイド掲載の大淀工業団地から、平成21年に撤退をされました、電気機器製造会社のニプロン、本社は尼崎なんですけども、そのニプロンさんが27年度に操業の再開をしていただきました。

また、明和町にある2つの工場、それを他の工場へ機能移転するという話を聞きましたので、県庁企業立地室と連携しながらですね、支援を積極的に行いまして、平成24年には大淀工業団地の医療用布製品製造会社メディテックジャパンが増設、拡張の工事をいたしました。

また、平成25年には、大淀工業団地の金属プレス加工会社八馬製作所が工場の増設拡張を、同じように行われました。そして、町の単独支援といたしまして、平成24年大淀工業団地のハイテック機器輸送据付会社、川長が輸送機器ストックヤードの拡張をされております。

今後の予定といたしましては、産業用地ガイド掲載の斎宮地区の土地、昨年、食肉卸会社の沢田食品さんが、その土地を購入されました。食肉加工工場の建設を決められ、今年末には工事着手、来年、春には稼働の予定と聞いております。

また、先ほども触れましたが、大淀工業団地のメディテックジャパンが、隣接する廃業された工場跡地を、敷地、工場を所得いたしまして、工場の拡張を考えておられます。4月には、土地・建物の売買契約をされた後、工事着手や稼働見込みは、現在未定と聞いておりますが、順次操業に向け進捗を図るとのことです。

今後も地道に関係期間と連絡を密にとり、情報を得る中で、積極的な取り組みを進めたいと考えております。過去10年のこういった町内事業者の動きを踏まえ、先ほど町長も申し上げましたように、軸足を町の事業所に向け、毎年行っている事業所訪問で、得られる情報や要望、それに対し迅速に対応、

フィードバックし、企業の継続と成長をしていくことが、今、町に求められていると存じております。

なお、税関連のお尋ねに関しましては、税務課長から答弁をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 税については、課長まだ質問してないので。

答弁が終わりました、再質問はございませんか。

上田議員。

**○1番（上田 清）** 答弁ありがとうございます。

今ですね、課長からもまた、町長からも明和町に企業誘致には、かなり難しい。確かに東日本大震災からの明和町に対する企業誘致については、一段と厳しくなっているというようなことは、よくわかっております。

でもですね、近隣の市町にはですね、かなり話がきています。話を聞かせていただきますと、企業誘致、企業さんがこういう土地を欲しい。こういうことをやりたいというお話が出てきますと、即にその担当課の課長さんか、町長さんか知りませんが、企業に出向いて話を聞いてくると。そういうようなお話を聞いておりますが、明和町ではそういう話があるのかどうか。それもお聞かせ願いたいと思います。

それと先ほど課長、ちょっと言われましたが、この10年間で法人税、固定資産税などの税収がですね、町の財政を豊かにすると。財政基盤を強化するのではないかと思います。その点お聞かせ願いたい。

それとですね、今、明和町産業用地のパンフレット、このやつをガイドブックを作っていただいている。これ2015年度版で新しくなっている版でございますが、この中にですね、企業誘致されるのであれば、もう少し細かな明和町にはこういういいところがあるよと、もっとアピールするべき点があるかと思えます。

それと就労の点でございますが、これにはもう少し企業さんで、ちょっと聞かせていただきますと、年齢層。20代、30代、40代、この働きの若い方の

情報が何も載ってないと。そこら辺のところ、気になりますねということも聞かせていただいておりますので、そこら辺のところをお聞かせ願いたい。

○議長（辻井 成人） 上田議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 企業訪問につきましてはですね、そういう話があれば、私も出かけていきます。実は2年ぐらい前ですが、伊勢の企業さんのほうが、明和町に用地をとという形の中で、話をいただきましたが、逆にですね、今度は伊勢市さんのほうで、行ってもろたら困るということでの綱引きで、結局はその話がなかったということもあります。

それから、残念ながらですが、町内の役場の近くにありました工場につきましてはですね、工場を拡張したいと言いながら、実は拡張するための今の工場よりか広くなるためにですね、新たにどっか土地をとという形の、実は相談もいただきました。

しかしながら、町内どこを見てもですね、企業さんが実は希望するような多くの土地は見つかりませんので、やむなく隣の多気町のほうへですね、紹介をさせていただいた事例がございます。ただ、私としてはですね、工場が移っていくのは、やむを得ないとしてもですね、実はその雇用という面です、今、明和で働いてもらっている従業員の方をですね、首を切るんじゃないし、何とか雇用をつなげてくださいということでの最低限の条件を付けさせていただいたということですが、そういうお話があればですね、私としても積極的に訪問はしていきたいと、そのように考えております。

それから、ガイドブックの中身につきましてはですね、それぞれいろんな考え方があると思いますので、また後ほどですね、そういったご指摘の点、参考にさせていただく中でですね、新たなものを作っていかなければならんのかなど、そのように思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

税の関係につきましては、税務課長のほうから法人税の動向をちょっと報告をさせていただきます。

○**税務課長（北岡 和成）** 町長が申しあげました税の関係につきましては、私のほうからご答弁をさせていただきます。

議員が申されました、企業を誘致し、町内に立地していただきますと、町税に対する直接効果として、立地された企業の法人町民税や土地建物、償却資産にかかる固定資産税の増収などが考えられ、間接的には町内で新たな雇用が発生することや、従業員の皆さんの町内企業での消費活動等々によりましての間接的な税収効果が期待されるところでございます。

このような中で、過去10年間の法人にかかる町税の動きといったものを、少し分析をさせていただきました。まず法人町民税でございますけれども、こちらの推移は平成18年度の決算で、1億3,330万円、これが10年後の平成27年度では1億4,363万円となりまして、10年間で伸び率が7.7%の増、額で約1,000万円の増といったようなところでございます。

ただし議員もご承知のとおり、26年度から税率が引き下げられて、12.3から9.3に下がってきているというような状況で、また今後は6.0まで下がるというような状況でございます。偏在是正ということで、国が打ち出していることもございまして、徐々にですが、近年ではですね、そういった税制改正による悪影響も出てきているのかなという見方をしております。

それから、固定資産税でございますが、固定資産税につきましては、ご承知のとおり個人、法人で、税目単位で細かくわけておりません。したがって、課税ベースで実はパソコンを使いまして、集計をさせていただきました。平成18年度が法人分が約4億4,700万円で、27年度には4億7,200万円となりまして、10年間で約2,500万円の増、率で6%の増をみております。

土地建物償却資産のそれぞれの伸び率でございますが、土地で約2%の増、家屋が7%の増、償却資産が7%の増となって、固定資産税の法人分としての伸びが2,500万円ぐらい見込まれるということでございます。

なお、私が申しました固定資産税については、個人と法人が一緒になっておりますので、その構成比ですけれども、平成27年度で個人分が57%、法人

分が43%といったような構成比になっております。

それから、町税全体ではですね、従業員の方の住民税、個人住民税も入ってくるわけですので、町税全体で少し振り返らせていただきますと、18年度決算で20億8,465万円の税収入がございまして、それが10年後の27年度には、24億9,844万円になりまして、10年前と比較して、約4億円、率で20%ほど町税全体の税収としては伸びております。

これにつきましては、町民税の個人分で、三位一体の改革による税源移譲によりまして、平成19年度から住民税所得割の税率が10%になったということですね、これを受けてましてですね、18年度から19年度にかけて、3億円ほど全体税収が伸びておると。その他の部分につきましては、先ほど申し上げました固定資産税や企業の法人税、もしくはたばこ税などの伸びが影響しているのかなというふうに思っております。

それから、町税全体に占める個人と法人の構成比でございすけども、町税全体では法人が3、個人が7。3対7の割合だということが出ております。

それから、税収そのものを個人の、法人のですね、税収のそのものについて、今後でございすけども、税制改正等ですね、影響を受けております。特に償却資産につきましては、経済産業省や経済界が、償却資産の大幅な見直しを以前から主張しておりまして、それが今後の税制大綱で、どのように見なおされているかというのは、注目していきたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

**○税務課長（北岡 和成）** 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

上田議員。

**○1番（上田 清）** 丁寧なご説明ありがとうございます。

特にですね、明和町これ課題になるのは、交通アクセスの問題が、一番問題。それとですね、明和町には文化の残る国史跡斎宮跡がありまして、立地条件にはかなり不利な点が多くあるように思いますが、この点をクリアーで

できれば、もっと企業誘致等に緩和ができるんじゃないかというように思いますが、この国史跡はずすことができませんので、あれですが、これをもう少し企業さんに言わせますと、土地を買ったけど、その下に埋蔵の古墳があったりとか、史跡があったりとか、そういう時の工事費ならびに工期の延長と、そういうのが一番ネックになっておるといようなことを、聞かせていただいておりますので、そこら辺のところをもう少しスピーディーにできるような施策があるのかどうか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 上田議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 史跡の町、明和町ということですので、先ほど言われたように、明和町というと文化財、イコール文化財、文化財があるんで難しいんじゃないかというお話は、時々いただきますが、決してそうではなしにですね、調査等をしっかりやればということではありますが、先ほど言われたように、その調査の費用については、原因者負担ということで、企業さん等々をお願いをしているところでありますが、ただ発掘調査等々につきましても、それぞれ企業さんのですね、スケジュールに合致中で、いろいろと担当のほうで苦慮して、発掘調査に従事していただいておりますので、そういうお話がありましたら、企業さんのスケジュールに合致するような格好でですね、今までもやっておりますので、そういう点でご理解いただきたいなど、そのように思っております。

一番大きなものは済生会さんがですね、リニューアルされる時には、実は病院を建てながらということの中での安養寺発掘調査、今回、県の文化財指定にいただきました。安養寺の発掘調査もですね、館を建てながら、下の発掘調査をしながらということで、ずいぶんと双方が苦勞するという状況がございますので、そういった調整をやりながら、今後もやっていきたいと、そのように思います。

文化財そのものが負のイメージを与えないようにですね、我々としてはこれからプラスのイメージで、行政にあたっていかなければならないというふ

うに思っておりますので、そういった点は払拭していくようにですね、我々努力をしていきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

上田議員。

○1番（上田 清） 是非そのように企業さん並びにね、そういうお話があった場合には、町に相談しながらしていきたいと、そのように思います。ここですね、先ほども町長言われました、事業所の方々の面談というのを、昨年度は体調を壊されて、できなかったということでございますが、今後ともですね、これを続けていただいて、町長が企業へ直接行くんじゃなくて、課長さん、その担当の課長さんとか、そういう方も一緒に行っていただいて、町長が行けない時に、課長さんも1人でも、そういう企業さんを回っていただけると、そういうようなお考えはございませんでしょうか。

○議長（辻井 成人） 上田議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 企業訪問につきましてはですね、やはり継続的にやっていきたいと、そのように思います。はじめたきっかけと申しますか、それまでは商工会の役員さん方と、定期的には話をさせていただいておったんですけれども、東日本大震災とかそういうものがあつたとかですね、それから、極端に円高、円安、そういうものが起こった時にですね、いろいろと企業さんの中身ですね、運営状況、そういったものがですね、非常に危惧されるということの中で、ご承知かと思いますが、セーフティネット資金という形の中で、企業さんが一時期借りられる、そういうのがですね、営業業績が極端に落ちてくるという時に、そういう町の一つの承認みたいななんがいるわけでありまして、それが通常ですと、年間1、2件しか出てこないのですが、そういったいろんな経済情勢が変化しますと、年間でどうでしょうか、その時は10件とか、20件とかという形で、そういう申請が出てきて、これはえらいことやということの中でですね、企業訪問をさせていただいた覚えがあります。

その時に、お話を聞かせていただいたのは、円高で、その時は円高、円安の話があったんですが、急激の円高で仕入れはすごく良かったんやけども、今度輸出するのにですね、どうなんかというんですね、やはり影響が出てきているとかいうような、そんなお話も多々いただきましたし、その中でいわゆるこういう、なんていうんですか、事業を拡張したいんやとか、こういうことをやりたいんやけども、何かそういう支援策はないかというような、そういうお話もですね、事業主の方とできますので、私としては体調も戻ってきましたので、29年度はまた改めて、そう多くは回れませんかもわかりませんが、できれば町内の企業さんの訪問をし、その内容をですね、お聞かせをいただく中で、町としての支援策、何かないか、探っていきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

上田議員。

○1番（上田 清） 企業さんの訪問はですね、できるだけ回っていただいて、明和町には本社を持ってない、支社だけである会社もあろうかと思えますので、できるだけ明和町に本社をもってきていただけるような話を、その場でしていただけるようなことをお願いしたいと思えます。

それではですね、先ほども言いましたが、隣の松阪市さんがですね、先ほど先般、全国的に20万社というか、進出意向のアンケートというようなものを、企業さんに送られてアンケートをとっておるようでございますが、明和町ではそのような計画あるのかどうか、そこら辺のとお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 上田議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 企業に対するアンケートというのは、ちょっと今、考えておりません。松阪市もあるいはお隣の多気町さんですね、工業用地を持ちながら、なかなか埋まらないというのが、今の現状でございます、大変苦慮をされてみえるということです。私どもも先ほど産業ガイドブックです、遊休地はあるわけでありましたが、県あるいはそういったところに、

働きかけをさせていただきたいなど、そのように思っております。

以前にですね、企業の進出希望を、あるデータバンクさんがというところの中でですね、そういう三重県の松阪地域に進出したいというような、そういう企業さん独自でデータを収集してみるところにも、紹介をさせてもらった経過があるわけでありましたが、なかなかですね、明和町にというようなところは、実はございませんでして、大変苦慮しているところでございますが、何とかですね、まだまだ遊休地もあるわけでありまして、アンケートは今のところ考えておりませんが、誘致そのものについては、積極的に今の機関を通じて、働きかけを行っていきたくと、そのように考えています。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

上田議員。

**○1番（上田 清）** 是非こういうアンケートもですね、考えていただいて、企業さんのどのような意向があるのか、是非調べていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、環境問題につきまして、質問させていただきます。伊勢広域環境組合のこの10年間におきましての実績などを報告をお願いしたいと思ひます。

特に資源ごみの回収の実績、生ごみ処理の現状、明和町では生ごみ処理器の補助をしている現状を教えてください。特に資源ごみの回収につきましては、ここ10年を比べてどのように推移しているのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

**○議長（辻井 成人）** 上田議員の質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** ごみの収集量はここ10年間の傾向ということでございますけれども、明和町の可燃ごみの発生は、18年度から23年度にかけては、年間約6,000トン前後を推移してきておりましたけれども、平成24年度が6,300トン、ちょうど式年遷宮の年でございまして、そこをピークにですね、近年は徐々にですが、また下がりつつあります。27年度は5,915トン、

28年度は12月末現在ですが、4,555トンと、昨年と同時期でも同じく4,567トンでありますので、率としては徐々に下がってきているというのが、今の状況でございます。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（世古口 和也） 私のほうから資源ごみの関係を答弁させていただきます。資源ごみの回収につきましては、リサイクルステーションでの収集等が、登録団体によります集団回収も行っているところでございます。10年程前はですね、年間1,600トンほどありましたんですけども、それぞれ年々減少傾向にありましてですね、26年度は1,200トン、27年度は1,100トンというような状況でございます。

集団回収の登録団体は現在、38団体ございますけども、27年度実績では、約427トンほどが回収されておりまして、1 kg 5 円で、210万円ほどの奨励金を交付させていただいております。28年度は、現在まで360トンの回収で180万円の奨励金の交付となっております。

資源ごみの回収につきましては、年々減少ということもございますけども、各町内スーパーとかですね、新聞やさんとかも自主的には回収もされておりますので、そこら辺でスーパーなんかはポイントをつけて、収集とかされておりますので、そちらのほうも取り組みされておりますので、そちらのほうへも資源ゴミのほうが持っていく方が増えてきているというような状況でございます。

生ごみ処理器の補助金につきましては、購入費の2分の1の補助をさせていただいておりますけども、今年度はですね、1月末現在では25件補助をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

上田議員。

○1番（上田 清） 資源ごみの回収につきましてはですね、先ほど課長が

言われたように、各新聞屋さんとか、いろんなところで回収はされておるので減ってきておる。

それと生ごみですね、焼却ごみにつきましては、だんだんと減ってきておるという現状でございますので、これからもそのまま推移を、そのまましていただいて、できるだけ生ごみを出さないようにいうことをお願いしたいと思います。

続きまして、資源環境につきましてはですが、昨年度、海岸線沿いにおきまして、防風林の松くい虫の管理が良くなく、松くい虫、獣害にやられたということでございますが、今年度は予算もつけていただいておりますので、昨年のような対策、これからどのようにされていくのか。とても明和町にとっては、自然が大切です。守っていきたいと思います。今後管理をしっかりとしてほしいと思いますので、その点お答え願いたいと思います。

○議長（辻井 成人） 上田議員の再質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（高橋 浩司） 失礼いたします。

議員ご指摘の松くい虫による被害ですが、ご指摘のとおり海岸線の防風林が、非常に多く被害を受けております。被害により枯れた松については、この3月から遅くとも4月には、全量を伐採する予定となっております。松の本数といたしましては千本以上になるかと考えております。

なお、伐採作業に関しましては、ウッドピア木質バイオマス利用協同組合に無償委託し、実施しております。その上で、新年度、先ほど上田議員もおっしゃっていただきましたが、予算上程をいたしておりますが、県の補助事業を活用し、松くい虫の地上散布及び樹幹注入による防除を行う予定でございます。

一方伐採によりまして、相当数の松が失われることから、造林をして防風林としての本来の機能回復が必要と考えております。川尻については、治山事業として、県が事業主体となりまして、29年度採択に向け取り組んでおります。

また、大淀地区に関しましては、業平松とかいった関係もございまして、緑化推進協会や鎮守の森プロジェクト等の公益財団法人による事業など、県の企業の森事業、いろいろ選択肢があるんですけども、それらを地元の皆様とご相談させてもらいながら、事業を活用して造林を行うこととなりますが、町としてしっかり県の事業に対する支援を行っていく考えでおります。

いずれにせよ民有地であるということから、地権者との了解を得ながら進めていくこととなります。なお、造林における自主選定、従来どおりの松の単層林に加え、常緑広葉樹による複層林についても、県からアドバイスというか、県の考えとして示されております。白砂青松の景観防風林としての機能、造林後の維持管理を総合的に勘案して、樹種等の選定も考えながら進めていく考えでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

上田議員。

○1番（上田 清） 大変しっかりと対策をしていただけるように聞かせていただきました。それでは、明和町にとってはですね、本当に自然を大切に守っていただきたいと思っておりますので、今後も管理はしっかり行っていただきまして、よろしくお願ひしたいと思ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（辻井 成人） 以上で、上田清議員の一般質問を終わります。

---

○議長（辻井 成人） お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

40分まで。

(午前 10時 28分)

---

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 40分)

---

### 7番 江 京 子 議員

○議長（辻井 成人） 3番通告者は、江京子議員であります。

質問項目は、「今後の減災計画を問う」の1点であります。

江京子議員、登壇願います。

○7番（江 京子） 通告のとおり質問させていただきたいと思います。

今後の減災計画を問うの1点をお願いします。

はじめに緊急車両の危機管理状況を教えてほしいと思います。

住民の安心・安全を守るための緊急車両、昨年12月22日の新潟県糸魚川市の大火では、22日、昼前に発生した火災が、翌日の夕方の鎮火までに、約30時間続いた火災でした。出火から30分で、200m先まで火が到達し、3時間ほどで300m離れたところまでも達しています。

その後も各地で火災による犠牲者が出ています。このような火災は住宅が密集していて、風の強い明和町でも起こりうるのではないのでしょうか。近年の気象状況では、冬型の気圧配置になるたびに、平野部での積雪情報がたくさん出されます。本来、緊急車両はどんな状況下でも、出動できるのが当然だと思っています。

明和町の緊急車両には、スタッドレスタイヤの用意はされているのでしょうか。今年の出初式でも、雪の心配がされる日でした。雪は降りませんでした

が、あの日に消防団員さんから言われた言葉で、私はびっくりしたんですが、この日に雪が降っていたら、江さんたちも来れなかったかもしれないが、団の車も出せなかったかもしれないという言葉に、はじめて明和町の車の状況が不安に思いました。

明和町、雪が降らないと言われていますが、2016年には一面の銀世界だったのを覚えています。その日に私もうっかりと車で出かけてしまい、23号線で立ち往生した怖い思い出があります。火事もいつ起こるかわかりません。備えは災害に対しての減災につながるのではないのでしょうか。

近隣市町を調べさせてもらいましたところ、全車両の緊急車両にスタッドレスタイヤを装備してあるのは、2市だけでしたが、どの担当の人に聞いても、近頃の雪が降る情報については、スタッドレスのタイヤについては、今後の課題だと話してくれました。

私としては、ぜひ消防団員が安心して出動するためにも、全車両、緊急対応のスタッドレスタイヤの装備をお願いしたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 江議員のほうから緊急車両の装備についてということとで、ご質問をいただきました。

まずその前に、昨年12月22日、先ほどご紹介がありました糸魚川市で発生した火災を例に、ご質問をいただいたところでございます。この火災はですね、風速10mの強風に煽られまして、道路も狭かった、そういう事情も重なりまして、消火に手間取ったということとでございます。

その間に、複数箇所飛び火をし、木造家屋が密集する中で、延焼を食い止めることができずですね、新潟県下の糸魚川市だけではなく、他の地域の消防や隣接する富山県、長野県、広範囲にですね、消防団等含めて100台を超える消防車両が消火にあたったと聞いております。

約10時間半で鎮圧しましたが、先ほどありましたように、鎮火するには約

30時間もかかったという大規模な火災でございました。約4万㎡の面積、150棟近い家屋が焼失したということではありますが、死者を出さずにすんだことは幸いなことであり、火災が発生した時刻がですね、日中だったことかもわかりませんが、ご質問いただきましたとおりですね、明和町においても木造家屋の密集した地域があります。同様の災害が発生するおそれもあることからですね、この危機意識というのは、常に持ちながらですね、対応していかねばならないと、そのように思っておるところであります。

ご案内のように、明和町は雪が少ないといいながらも、まったくゼロということではありません。そういう意味で緊急車両の装備については、防災企画課長のほうから、現在の状況等について、答弁をさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼いたします。

まずですね、明和町消防団の小型ポンプ付積載車へのスタッドレスタイヤ装着についてのご質問でございます。松阪市地区広域消防組合管内の松阪市、多気町の消防団、それとですね、紀勢地区広域消防組合の大台町消防団におきましても、明和町と同様に消防自動車へのスタッドレスタイヤへの履き替えを実施している団はございません。

明和町において、スタッドレスタイヤが必要がどうかにつきましては、災害現場に出ております消防団と相談しながらですね、スタッドレスタイヤをはく必要があるのか。あるいはタイヤチェーンを装備するなどして対応するのかといったことをですね、今後、検討してまいりたいと考えているところでございます。

なお、常備消防でございます、松阪地区広域消防組合では、松阪南消防署にですね、車両整備係2名を配置しております、松阪広域消防組合が保有いたします全車、50台ございますが、この車両につきまして、11月の後半から3月の後半にかけてのですね、冬期期間スタッドレスタイヤに交換されているということでございます。

本当に危機管理の面から考えればですね、江議員がおっしゃいますとおり、消防車へのスタッドレスタイヤの着用といったことも、今後考えていかなければならない課題と思いますが、現在のところタイヤのはきかえ費用、あるいは交換したタイヤの保管場所、こういったことから、いろいろ検討すべき課題がございますので、先ほど答弁させていただきましたとおり、現場に出ている消防団と、今後そういった内容について、お話し合いをさせていただきながら検討を進めさせていただきたいと考えますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

江議員。

○7番（江 京子） 私も緊急車両は全てきちんと、どんな状況でも出動できるように、はきかえていると、なんか思い込んでいたので、なんかすごくびっくりした状況でした。大台町さんのほうに聞かせてもらったら、36台ほど団の車があるということで、すごく多いのでなかなか難しいやわとようなお話をいただきました。

そこで、明和町のことを聞かさせてもらいましたら、団の車は8台、それで、そのうち2台は軽ということで、うちの下御糸の消防団の車を管理していただいているところで、お話を伺ったところ、スタッドレスタイヤ、ホイール付きのタイヤで、1台につきだいたい13万円、それで、交換とタイヤの預かりも入れまして、1台につき15万円できるということでした。

その話の中で、出動回数もそんなに多くありませんので、タイヤを一度入れましたら、その車両を交換するまで、タイヤを交換したことがないというようなことでした。そうなりますと、一番初めに予算を付けていただくのには、120万円ほどかかると思うんですが、その次の年からは、タイヤの預かりと交換のみで16万円の維持管理費だけですむというふうに思います。

その点でも、ぜひこの数の少ない車両の、緊急車両だけでも、交換するための予算というのを、考えてほしいと思うんですが、町長のお考えをお聞か

してください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 先ほど課長のほうからも答弁させていただきましたが、現場で活躍いただく消防団の団長さん以下、皆さんと一回相談しなからですね、対応を考えていきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

江議員。

○7番（江 京子） ぜひ前向きにお話をして、進めていってほしいと思います。団長さんのほうにもお伺いしたところ、やっぱり頭を悩まされてみえるような感じでした。

チェーンという話もあったんですが、チェーンつけている間に燃えるやんかという話をしたところです。チェーンを付けることができない若者も、結構おるとお思いますので、そこら辺はやっぱり安心して、直ぐに出動できる体制にもって行って欲しいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に津波避難タワーの運用方法、地元との話し合いについてというので、ご質問したいと思います。

津波避難タワーが2基完成しました。25日に竣工式がありまして、多くの住民の方も上がってみえたところです。逃げ遅れ対策ではありますが、これからは地域の住民全員が、避難タワーを利用した避難訓練を、何度もできるような話し合いをしていくべきだと思います。

目の前にできていても、うまく使えなかったら、宝の持ち腐れになりかねません。是非とも各地区への丁寧な説明がいると思いますが、どのような計画をお持ちですか。また、以前から要望している避難路の計画が、どのようなになっているのか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 津波避難タワーの活用等につきましては、ご質問いただきましたとおり、自治会には定期的な訓練を実施していただく

ようお願いしてまいりたいと考えております。

また、以前にですね、ほかの議員さんからやったと思いますが、液状化に耐えられる避難路の整備が必要ではないかといったようなご質問もいただいております。現在のところ、主要国道などの緊急輸送道路に関しましては、高規格道路としての整備を進められております。主要な町道の再整備につきましては、非常に財政的に厳しい状況もあることからですね、まずは津波避難タワーの整備を優先させていただきまして、その後、避難路といった形での計画も立てる必要があるのではないかと考えているところでございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

江議員。

**○7番（江 京子）** やはり避難タワーの管理は町ということで、今後どんなふうに進めていくかというのも、大事なことだと思います。やはり昼間いるのは、高齢者や子どもがほとんどですので、やはりそういう年齢の方を対象にした話し合いも持ってほしいと思います。

避難路なんですけど、以前、八木戸・浜田の避難タワーが決まる時も、かなりいろいろな意見をいただきまして、避難路をきちんと整備するから、そこにとということのようなことで、納得された部分ですので、その点も早く進めていってほしいと思います。

避難路なんですけども、やはり昼間の場合は、明るいですから避難もしやすいと思うんですが、夜になると、もう本当に普段は安全な道でも、怖い道になってしまいます。避難路になる道を見ても、防犯灯が少ないというように思えます。

そこで、せめて避難路の危険な場所だけでもいいんですけど、太陽光発電のついた停電になっても、電気がつくというような防犯灯をつけてほしいと思うんですけど、そこら辺はどんなふうにお考えになっているのか、教えてください。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） まずですね、危険な場所にでも、先行してソーラー式の蓄電式の外灯をとというご意見でございます。

そういった形をこれからですね、やはり考えていかなければならないというふうには思うわけですが、現在のところ本当におっしゃりますとおり、要所だけではですね、やはりそれは足りないことにもなります。本当に電気が切れてですね、真っ暗闇の中をですね、避難していただくわけでございます。そういった外灯整備が各所にできれば、本当にいいわけですが、まずはですね、町として自助の取り組みとしてですね、避難の際の非常持ち出しの品に、懐中電灯を備えていただくことをお願いしておるところでございます。

まず真っ暗闇の中、懐中電灯がなければですね、自分の家から外へ飛び出すことも危険な状況になるわけでございますので、まずはですね、自助の中で非常持ち出し品の中に、懐中電灯を備えていただき、避難路をしっかりと避難路のほうへ出ていただき、避難をしていただくということをですね、まずはお願いしてしていきたいというふうに考えております。

また今後、ご意見いただきましたとおりにですね、蓄電式ソーラーのですね、外灯といったこともですね、今後、計画の中に入れていくべきことであると思いますが、現在のところ、先ほど申しましたとおり、津波避難タワーの整備といったものをですね、現在のところは優先させていただいておりますので、その点もあわせてご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

江議員。

○7番（江 京子） 今は避難タワーをあと4基建ててもらうのに集中していただいて、その後、やはりその避難路を安心して逃げられるようなところも考えの中に入れていきながら、減災のほうにつなげていってほしいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、動ける自主防災組織を育てるにはということで、お話を聞きたいと

思います。先ほどの話に連動しますが、災害を少なくするためには、自助、共助が大切なのは、誰もがわかっています。でも、そのためには自主防災組織の重要性を、もっと地域の住民に伝えていかなければなりません。

ある小さな地域では、一部の人たちに多くの責任がかかるので、自主防災組織までは無理ですと言われた自治会もありました。確かに20や30の自治会では、何度も自治会長さんが回ってくるというようなお話の中で、自主防災組織もその中に入れてほしいというのは、なかなか難しいとは思いますが、その小さな自治会ですと、本当に災害時の要援護者が、動ける人数を越すような自治会も出ているというのを聞いています。

その地域地域で何ができて、何ができないかを洗い出していくべきだと思います。そうすることで、災害を自分のものと考えていくようになるのじゃないかと思っています。自主防災組織を設置したが、何をしたらよいかと尋ねられることがあります。やはり専門的な話より、生活にあった密着したお話がほしいと思います。以前も自主防災組織に関して質問をさせてもらった時に、組織を今、増やしている状況で、研修会をやらないというようなお答えがあったと思いますが、組織を増やすだけで、手放しでは自主防災の持つ共助は育たないと思います。

お尋ねします。今現在、自主防災組織はいくつありますか。各自主防災組織からの活動報告などは提出するようになっているのでしょうか。地区の人に尋ねても、倉庫の中になんか入っておるなというような答えでは、自主防災組織とはいえないと思います。やはり、役員さんも1年で変わるところも多いので、組織の立ち上げを推進するとともに、活動の指針を示して、わかりやすい活動の方法なども伝えてほしいと思いますが、その点は町長どう思われますか。お答えください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 動ける自主防災組織と、そういったものをどう育てていくのかとご質問をいただいたわけでございます。まず現時点で

の自主防災組織は50組織ございまして、率でいえば53.2%という状況になっております。

先ほど、ご質問いただきました中でですね、研修会をやらないと、過去に私は申した覚えはないんですが、自主防災組織の研修会につきましては、毎年度実施しております。

それで、今年度の自主防災リーダー研修につきましては、3月17日に明和町社会福祉協議会との共催で、平成26年の8月豪雨、ちょうど広島に土石流が発生いたしました、大変な災害を起したわけでございますが、その広島市の安佐北区の新建自治会の今田勝馬会長をお迎えいたしまして、自主防災組織の在り方、日常からの地域づくりと題しまして、ご講演をいただくことを予定しております。

また、自主防災組織へは総合防災訓練への、訓練実施計画を提出していただきながら、さまざまな訓練を実施していただいております。今後の取り組みといたしましては、先ほど消防団のお話もしていただいたわけでございます。消防団員がですね、地元の自主防災組織に加入してですね、一緒に揃えた装備、機械器具の点検等も、一緒にあたっていただいております。消防団からのご提案もいただいておりますので、そういった形で自主防災組織自体のですね、底上げと申しますか、そういったことの取り組みも新年度には進めてまいりたいと考えているところでございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

江議員。

**○7番（江 京子）** 3月17日の社協で行われるお話は、私も伺っております。それが自主防災組織の人たちに対しての研修というふうに捉えたらいいんですね、年1回。はい、わかりました。その時に広島の自治会の方がみえるというのもお聞きしています。私も受けさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

やはり自主防災組織が、人がどんどん変わるのではなくって、消防団の団

員さん、消防団に一度入ってみえた方なんかを中心に、動いてもらう自主防災組織というのが、やはり動きやすい自主防災の組織になっていくと思いますので、その消防団からのご提案を大事にして、動いて行ってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、避難所の運営、女性の目線でマニュアルづくりをめざすためにはと  
いうことで、お話を伺いたいと思います。阪神大震災以降、昨年の熊本地震  
でも、地震による直接死亡、災害関連死の人数が上回るとの報道が多く見ら  
れます。長期化する避難所生活で、しんどさを我慢して耐えられなくて、多  
くの人が亡くなっています。

国民性でしょうが、みなが大変なのに、私だけがわがままを言ってはいけ  
ない雰囲気は避難所では漂っていると言われます。1月24日、町議会議員と  
町で活動している男女みんなの連絡会との交流会がありました。この男女みんなの連絡会  
とは、男性も女性もともにいきいきと活動できる明和町と、活動しているグ  
ループです。

そしてテーマを決めて交流会を開いています。今年は、防災・減災と男女  
共同参画、誰もが安心・安全な避難所のためにをテーマに、三重県男女共同  
参画センターフレンテみえの専門員、ワークライフバランスコンサルタント  
服部亜龍さんのお話を伺いました。

服部さんのお話では、やはり日本全体がまだ男性中心で、古来からの日本  
人が強く持っている意識に、固定的性別役割分担意識が災害時には、特に大  
きな影響を与えるとのことでした。

例えば東日本大震災の避難所では、避難所のリーダーはほぼ男性で、女性  
は当然のように炊事当番。パートで働いていた女性が大量解雇された。女性  
専用の物干し場がなく、洗濯したまま濡れた下着をはいていた。安心して着  
替えができるスペースがなく、ふとんに潜って着替えた。避難所での性暴力、  
性被害は当然起きているが、実際はほとんど表面化しないなど、意思決定の  
場に女性が少ないために、女性の声が反映されず、避難生活に困難を強いる

ことになったというような報告がありました。

平常時から根強い固定的な性別役割分担組織が、より強固になり災害時に増大した家事、子育て、介護等の家庭的責任の負担が女性に集中、ストレスや心身の不調を抱えやすくなったということでした。

反対に頼れる男性1人に、リーダー的な責任が集中して、初期発生時とはとても頑張って避難所のことをしていただくんですが、やっぱり長期化するにつれ、その1人の男性に責任が集中するので、その男性が不調を訴えて、避難所全体の運営がとまってしまったなど、避難所は我慢するところという意識が、大変強くなると話してくれました。

災害は社会の弱点を浮き彫りにします。より弱い場所、弱い人への被害が偏ります。お話を聞いてから再度、服部亜龍さんをお訪ねして、これから明和町でつくる避難所マニュアルのポイントを聞いてきました。

1つのポイントは平常時から女性が意思決定の場へ参画しているということが重要。避難所運営では、男女の比率の半分半分にしてもおかしくない。常に女性の意見を言いやすい場所をつくる。女性に優しい避難所運営なら子ども、高齢者、障がいを持っている人、外国人、たくさん不安を持っている人にも優しい避難所になりえるとおっしゃってくれました。

下御糸の防災懇談会で、避難所運営マニュアルづくりをするという話を聞きました。たくさんの意見を取り入れて作るとの話でしたが、たくさんの意見はどのように集められるつもりか、お答えください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。明和町の避難所運営マニュアルにつきましては、平成27年5月に策定しておりますが、今年度の各地区の防災懇談会でマニュアルの説明もさせていただき、新年度にですね、必要最小限のルールづくりから始め、その地域の住民の皆さんへの周知、こういったものもやっていきたいというふうに考えているところでございます。

27年5月に策定いたしました、明和町の避難所運営マニュアルの6つの基

本方針というのがございまして、その1つがですね、要援護者にも優しい避難所づくり、男女共同参画の視点に配慮した避難所づくりに取り組みますと、いったことを掲げております。

議員おっしゃっていただきましたとおり、女性の参画というのは非常に重要なことございまして、今後ですね、どのように避難所運営に参加していくかといったことについては、その後、設置されます避難所運営委員会といったものも立ち上げていこうという考えでおりますので、そういった段階ですね、多くの女性の皆様にご参加いただき、いろんな面でのご意見をいただいきたいというふうに考えているところでございます。

まずは今回、5地区回らせていただきまして、私どもの町のマニュアルをご提示させていただいたわけでございますけれども、このマニュアルどおりに各地区の避難所が運営できるとは、到底、私どもも考えておりません。あくまでもその骨の中にですね、懇談会の中で、まずは最低限のルール、どういった委員会を設置して、どういった方がその年度、役についていただくかどうかとか、そういったことから始めたいというふうに考えております。

そういったものをたたき台にご提示し、ご意見をまずはいただき、その避難所にあった、マニュアルづくりといったものをですね、平成29年度からとりかからせていただきたいということになります。

災害時における避難所生活につきましては、仮設住宅が完成するまでの、本当にいろんな事例からみましても、半年から1年間、共同で生活していただく場となりますので、避難所ごとのルールづくりというのが、非常に重要になってまいります。その際にはですね、いろんな方からご意見をいただきながら、運営してかないけませんので、そういった意味合いにおける意見聴取、収集といったものは、特に重要視して、これからのマニュアルづくりを進めてさせていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

江議員。

**○7番（江 京子）** 避難所の運営はとても難しいと思います。やはり弱い人からのご意見をたくさん伺って、避難所のルールづくりをしてほしいと思いますので、よろしくをお願いします。やはりどの懇談会でも、半分ほとんどが男性の出席者で、やっぱり宛て職がほとんどのように思います。でも、いろんなボランティアやいろんな公民館講座のメンバーは、反対にほとんどが女性です。そういうところも視野に入れて、いろんなお話を聞いてほしいと思いますので、お願いいたします。

次に、行政、社会福祉協議会、NPOとの連携ということで、お話を伺いたいと思います。昨年から明和市民活動サポートセンターで、行政、社会福祉協議会、サポートセンターの3者で、災害時における連携についての話し合いが持たれているとお聞きしています。立場と役割が違うからこそ、平常時である今こそ、話し合いをもっていけるのではと思います。お互いが柔軟が考えを持って、対応してくれていると思いますので、とてもありがたいと思います。お互いができること、得意とするところ、また苦手とするところなど、十分に話し合っしてほしいと思いますが、今はどんな進み具合になっているのか教えてください。

避難所運営のマニュアルづくりなどの関わり方なども見えてくるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

**○防災企画課長（中谷 英樹）** 昨年の11月9日から4回の会議を持たさせていただきました。町からはですね、避難所運営についてのご協力をお願いしているところがございますが、結論には至っておらず、引き続き避難所運営に対するご協力をお願いしていきたいと考えているところがございます。と申しますのも、町が指定しております避難所が、25施設ございます。

それに対しまして、町職員、行政職員がですね、130名でございます。保育士とか幼稚園教諭につきましては58名、調理師・用務員ですか、用務員さ

ん17名ございまして、町職員としては205名という、28年度の状況がござい  
ます。こういった職員をですね、避難所の運営のほうへ回してしまいますと、  
これから災害対応にあたっていかなければならない業務が手薄になってしまう  
うということもございまして。

そういった意味合いにおいてですね、やはりNPOの皆様にも、各避難所の  
運営の中にご参加いただくというのは、不可避でございますので、そういっ  
た意味合いにおいて、今後もですね、いろんな協力の在り方等、話し合いな  
がらですね、ご協力いただけるよう協議を進めてまいりたいと考えておりま  
す。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

江議員。

**○7番（江 京子）** いろんな考え方があると思いますので、柔軟に対応し  
て行ってほしいと思います。

3月4日に、明和市民活動サポートセンターで、いろんなメンバーの交流  
会を開かせていただきます。町長や議長にも参加していただきまして、あり  
がとうございました。その中でアンケートに、防災に関して協力をしていく  
意思があるかというような項目を、差し上げたところ、40人近くの参加者が  
あったんですが、ほとんどの方が協力するというようなご意見をいただい  
ております。

ですので、これからの話し合いの中にでも、その点を含めながら、進めて  
行ってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、多くの質問を引き出す防災懇談会にするためにはということで、質問  
させていただきたいと思います。各地区の防災懇談会、毎回、夜の懇談会で、  
職員の方には頭が下がる思いです。ただせっかくの懇談会ですが、懇談会で  
なく、お話の説明会になっているように感じます。お互いに意見がたくさん  
言えてこそ、懇談会ではないかと思います。聞いてほしいばかりでは、住民  
の防災意識が高まるとは思えません。もっと住民の不安としているところに

寄り添った懇談会はと思いますが、今の懇談会のやり方をどんなふうに思われていますか、教えてください。

○議長（辻井 成人） 江議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） この地域防災懇談会につきましては、平成24年度から設置いたしまして、平成28年度、斎宮地区にも設置させていただき、いろいろなその時々の防災の課題を提起しながら、ご意見をいただく会ということで、開催をさせていただいているところでございます。

そういった中でですね、ご意見いただきましたとおり、防災の説明会に感じると言われるということでございますので、私どももですね、反省すべき点は反省しながら、新年度、次年度に向けての説明会、懇談会の内容も精査し、計画してまいりたいと考えておりますので、今後ともですね、地域防災懇談会のほうにご参加をいただき、忌憚のないご意見を頂戴してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませぬか。

江議員。

○7番（江 京子） 住民の方たちからは、やはりこんなふうにしてほしい、あんなふうにしてほしいじゃなくて、自分たちならこんなことができるよ、あんなふうなことなら、あなたたちでもできるよというようなお話を聞きたいというふうに言われていますので、そういう点もこれから入れてほしいと思ひます。

それから、やはりあそこに出てくる人は、元気なおじさんたちが多いですけど、本当に先ほども言ったように、昼間、住民さんは本当に高齢者と子どもというような形になっていると思ひます。

ですので、できれば時間帯、いろいろになると思ひうんですが、そういう方たちが集まるような場所にも、進んでお話をしにきていただけると、ありがたいんですが、そういう計画はないでしようか。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 地域防災懇談会についてはですね、各地区でさまざまな取り組みをさせていただいております。

地区、地区でですね、想定される災害の起こり方も違うわけでございますので、そういった点で、私どもといたしましては、いろいろな形を変えて、懇談会を開催させていただいているつもりでございます。江議員さんもですね、下御糸地区で2年前でございますが、全体の懇談会の場だけでは、その話が広がらないということで、モデル自治会を設定させていただいて、そのモデル自治会にお邪魔させていただきながら、その地区全員の皆様に防災の話をさせていただくような場とかですね、いろいろな形というのがとららせていただいております。

ですので、そういった形をとるか、とらないかということにつきましては、また私どもの29年度の懇談会の計画、それを基にした第1回目の懇談会でのご意見も参考にさせていただいて、全体での講演会が必要なのか、あるいはそういった地域、ご要望の地域へお邪魔して、懇談会の話をいろんな防災の話をするのかといったことですね、意見も聞きながらですね、いかようにも変えられることができますので、いろいろそういった形で幅広く、話をしに行きなさいということであればですね、そういった形もとらさせていただきたいと考えますので、また、懇談会の場ですね、いろいろご意見等もお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

江議員。

○7番（江 京子） モデル地区を使って、2地区ぐらい来ていただきました。ああいう形をいろんな地区でやってもらおうと、住民さんも気楽に参加できると思いますので、大変だと思いますけど、また計画の中に入れてほしいと思います。

やはり避難所運営にしても、減災の話にしても、住民主体の政策をとっていただくことが、明和町づくり、優しい明和町になっていくと思いますので、

その点について、最後に町長のお話ををお伺いしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 防災に関しましては、今までもいろいろな場面で、いろんな話をさせてもらってきておりますが、やはり自主、それから自助、共助、公助、そういうそれぞれの住民の皆さんの立場の中です、やはり防災というのを、きちっと捉えて考えていく必要があるというふうに思います。

明和町の職員の中にもですね、実は東日本大震災の時に、多賀城市でございますけれども、避難所の運営に関わった職員がおります。その職員の話をしていろいろ聞かさせていただきましたと、江議員たびたびおっしゃいますけれども、通常の平穏時に考えたことと、実際にそういう災害が起きて、実際の現場でというのは、もうおそらく雲泥の差があるという形です。

ボランティアの方々がですね、いくら助けてやりたい、そう思ってもですね、ボランティアでやってやろうといった方々も被災するという、そういう状況があるわけでありますので、これは一口にまとめてこうこうというようなことを、その答えはですね、なかなか出てこないというふうに、私は思っております。

そういう意味の中で、先ほども言いましたが、自ずと自からがどういふことをやったらいいのか、まずはそれぞれ町民の人で、できることを、そのことをまず考えていただく。その中で地域の人、これは自主防災も含めてですね、この共助という意味合いでのその取り組み、それをどんなふうにしてやったらいいのか、これも地域の人たちで話し合ってください。

その中でいわゆる我々が行政として、あるいは議員の皆様としてやっていただける、そういうものには一体何があるのか、そういうところをですね、やっぱりお互いにもっともっとこの防災という一つの視点の中で、どういふことができるのか、そういったところをですね、これからさらに煮詰めていく必要があるのではないかなと、そのように今、江議員のご質問を伺いなが

ら思いました。

今後とも、我々でできることを精一杯、町民の安全・安心を守るためにですね、どれだけできるのか、常に考えながらですね、この防災・減災施策を進めてまいりたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

江議員。

○7番（江 京子） ありがとうございます。やはりこの平常時のときこそ、いろいろ考えられることがあると思いますので、住民、行政いろいろなメンバーを取り込んでの安全対策を考えていってほしいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（辻井 成人） 以上で、江京子議員の一般質問を終わります。

---

### 3番 中井啓悟議員

○議長（辻井 成人） 4番通告者は、中井啓悟議員であります。

質問項目は、「公共施設等総合管理計画について」、「幼保小学校区の再編について」の2点であります。

中井啓悟議員、登壇願います。

○5番（中井 啓悟） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、本年の町長の施政方針を織りまぜながら、事前通告に基づきまして、質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず公共施設総合管理計画について、大きく4つの質問をさせていただきます。

まず1つ目の質問ですが、現在、数多くの地方公共団体で、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。町内の公共施設を見ても、明和

中学校が58年、役場庁舎が57年、大淀小学校が53年と、築50年を経過し建替時期にきているものや、小学校、保育所・幼稚園など、30年から40年経過し、あと10年もすれば、その建物自体をどうしていくのか、判断しなければならない建築物が控えていると思います。

地方公共団体においては、厳しい財政状況が続くなかで、今後、人口減少等により公共施設等の利用や需要も変わっていくことが考えられ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新するもの、統廃合するもの、長寿命化への対応など、計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

また、将来のまちづくりを進める上で、不可欠であるとともに、昨今、推進されている国土強靱化にも資するのではないかと考えます

そういった中、平成26年4月に総務大臣から、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についてが通達されました。明和町においても、平成28年度当初予算に計上されている公共施設管理及び固定資産台帳作成業務委託料と、平成27年度当初予算の公共施設等総合管理計画および固定資産台帳の作成業務委託料が、その業務にあたるのではないかとと思いますが、その進捗状況をお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 中井議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 中井議員のほうから、公共施設等の総合管理計画について、いろいろご指摘も交えながら、ご質問をいただきました。

先ほどご質問がありました、国からの公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進という課題につきましては、現在、昨年からですね、ご質問いただきましたように、固定資産税の台帳等を整備しながらですね、これから公共施設の更新、あるいはご質問の中にありましたように、統廃合、あるいは長寿命化、それらも含めてですね、計画的に見直しする、その基本的な台帳整理というふうを受け止めております。

この明和町ですね、先ほどご指摘いただきましたように、中学校から始まりまして、役場庁舎、そして大淀小学校をはじめとする各義務教育施設等々ですね、実はコミュニティセンターも含めてですが、そういった公共施設ですね、管理そのものにつきましては、それぞれですね、各課で管理、そういったものをお願いしとるといふ、やっているという状況でございます。

従いまして、実はちょっと残念な話であります、例えば雨漏りとかそういう修繕が劣化によって必要になってくる。そういう場合もですね、その状況に応じて今まで手を加えてきた、修繕を行ってきた。従って、この建物のなんていうんですか、計画を立てながら、どの時点では、例えば手を入れて補修をしていくというような、そういう計画が実はなかったところであります。

従いまして、これからですね、この1つの契機として、町の公共施設の固定資産台帳の整備をやることによって、そこら辺の将来のいわゆる先ほどご指摘がありました更新とか、あるいは統廃合、そして長寿命化をどのように図っていくか。そういう計画についてですね、きちっとしたものを、これから新年度におきまして考えていきたいと、そのように思います。

現在の執行状況等につきましては、総務課長のほうから答弁をさせていただきます。

**○議長（辻井 成人）** 総務課長。

**○総務課長（西田 一成）** 失礼します。議員のご質問につきましてはですね、ご指摘のとおり、27年度と28年度に予算計上させていただいて、事業を実施しておりますところでございます。ご指摘のとおりでございます、町長の答弁のとおりでございますが、もう1点、総務省の狙いというものがございまして、これは地方公会計の整備というものでございます。

今は、いわゆる現金主義の単式簿記を特徴とする、地方自治体の会計制度でございますけれども、いわゆる企業会計手法といいますか、発生主義複式簿記などを導入していこうという取り組みでございます、全国的に統一し

たマニュアルといたしますか、システムがないために、なかなか地方公会計の整備が進んでいない状況がございました。

それを進めるためにもですね、総務省が特別交付税の措置をつけながら、この事業を実施するように通達をされたということも、1つ背景にあることを付け加えさせていただきたいと思います。

その上で、27年度と28年度の執行状況のお尋ねでございます。この事業につきましても、27年度末現在におきましての町の固定資産の状況をですね、まとめる業務として実施をさせていただいております。固定資産台帳の整備と、いわゆる総合管理計画の2つの業務になりますが、27年度の整備におきましては、町が保有しております土地・建物のデータの整理、現地調査等を含めまして、データの整理をしております。

それから、総合管理計画におきましては、その施設のいわゆる現況調査が中心で、現在のそれぞれの施設の状況、現地を確認するという業務でございました。

それから、28年度、今年度につきましても、引き続きその固定資産台帳の整備を行っております。28年度中に整備したものを、土地・建物、インフラ等の固定資産分を加える業務、データに加える業務を引き続きしておりますし、公共施設等の総合管理計画の策定業務につきましても、それに基づきまして、いわゆる基本方針の検討というものをさせていただいております。

27年度では、いわゆる保有台帳の各施設ごとの施設カルテというようなものが、できあがりましてございます。28年度につきましても、3月24日が契約の期限になっておりまして、協議等を重ねておりますので、予定どおり成果物が提出される見込みになっております。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

中井議員。

**○5番（中井 啓悟）** 公共施設管理及び固定資産台帳の作成業務について、かなり難しい単語もあったんですけども、答弁をいただきましたが、この業務委託についてはですね、目的が2つ大きくあるのかなと思います。

1つは地方公会計の整備ということで、町民の皆様、私たち議会に対してもですけども、見やすく、また問題点がわかりやすいように、民間企業でいうところの損益計算書や決算書的なものなのかなとは感じるんですけども、もう2つ目が公共施設の更新、統廃合、長寿命化などの計画を策定することになるのかなと、この2つが大きな目的なのかなというふうに感じます。

私が聞きたかったのは、その2つ目の公共施設の更新、統廃合、長寿命化というところの計画を、どのように進めていくのかというのが、質問のメインであり、先ほどいただいた答弁で、私が感じたのは事務的な整備というか、地方公会計の整備、こちらのほうにちょっと中心になっておるのかなというふうに感じました。

平成27年度から2年が経過して、3年目を迎えるという時期にきていると思うんですけども、いまだ公共施設をどうしていくのかというところの策定には至っていないのかなというふうに感じております。これについて、この公共施設の更新、統廃合、長寿命化、このことについて、これまでの2年間の業務進捗というのは、どれほどあったのかということ、改めてお伺いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 正直申し上げまして、この27年、28年で、議員がご指摘いただきました、その長寿命化とか、そういった計画そのものはですね、立てていないというのが現実ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただですね、現在言われているように、長寿命化あるいは統廃合を含めてという対象物件ですね、これらについては若干申し上げますと、いくつかございしますが、例えば町民の文化系施設でいきますと、先ほど言ひましたよう

に、コミュニティセンター、それから人権センター、それから教育集会所、それから中央公民館等々もございます。

それから、社会教育関係ではふるさと会館、それから国史跡の今度新しく建ちますがいつきのみや交流館、あるいは体験館等々がございます。

スポーツリクリエーション施設と申しますと、総合体育館、それから町の総合グラウンド、あるいはテニスコート、それから、学校はもちろん小学校、中学校ですが、子育て支援でいきますと、保育所・幼稚園のほかは放課後児童クラブ等々もございます。

そういったようなことですね、いくつかの下水道施設等々も含めて、いくつかの公共、いわゆる計画にあげていかなければならない対象物件というのが、たくさんありますので、もう少し時間をいただく、遅いやないかとおっしゃるかわかりませんが、29年度中にですね、こういったものも含めて、先ほどおっしゃっていただいた、いわゆるこれは何年度に建築、あるいはですから例えば鉄筋の建物であれば、一応耐用年数60年というようなことの中で、何年度には更新が必要といったような、一覧表的なものも作成させていただいてですね、そして、その中で統廃合とか、そういったものは、またいろんな議論がありますので、別途議論いただくことになろうかと思いますが、そういったものについて、29年中にですね、きちっと作成をし、議会のほうにお示しをさせていただきたいと、そのように思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

中井議員。

**○5番（中井 啓悟）** すいません。私、素人考えになるんですけども、町が所有する土地、先ほど町長いろいろおっしゃっていただいて、後から質問する内容にもちょっと被ってくるのかなというようなところも、答えていただいたんですけども、町が所有する土地、それから、建物の整理についてはですね、税務課の固定資産台帳、先ほどからも名前が出ていますけども、これを基に利用しながらすれば、時間も短縮できるし、費用も、今、委託料も

少なくすむのではないかと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、総務課長。

○総務課長（西田 一成） 失礼します。

ご指摘のとおり税務課にそういったものはありますし、例えば道路ですと、まち整備課が道路台帳として管理をしておったり、各施設は町長が申し上げましたように、各課で管理台帳を設けて、記録をしておりますが、それが一体的なものとして、一元管理ができてないということで、この27年と28年にかけてですね、各課にご協力をいただきながら、各課が所有するデータをですね、1つの町の財政部局として、一元管理をして、今後ですね、町長が申し上げましたように、その更新をしていく中で、1つの一元管理したものを作り上げるという取り組みでございます。

議員が申されますように、個々の施設についてですね、いわゆる町長が申し上げたように、何年に建てたというもので、耐震を終わってるかというのは、この調査でだいたい個々の施設カルテのようなものはできるんですけども、ですから、何年にどうしようというところについては、先ほど町長が申し上げましたように、今、町長は、29年度中と言いましたが、それをまとめてご提案をさせていただいて、ご議論をしていただけるのも、提示をさせていただけるのではないかというふうに考えております。そういった業務になっております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

中井議員。

○5番（中井 啓悟） わかりました。ちょっと今から質問させてもらうところの答弁を、ちょっと含んでおるんですけど、もう一度聞かさせていただきます。

2つ目の質問ということでさせていただきます。明和町においても、現在ある公共施設をどのように更新、統廃合、長寿命化していくというのが、重要な課題であると思います。

小学校の校区再編に伴い、学校施設をどうしていくのか。幼稚園の入園者数の減少に伴い、現在ある幼稚園をどうしていくのか。明和町にはさまざまな施設がありますが、特に各地区のコミュニティセンターの修繕計画、新たな建築物として、平安の杜、交流センター、津波避難タワーなどの維持管理費や大規模修繕の時期などの計画など、この先の考え方って、どのような考え方をされておるのか、改めてよろしくお願ひいたします。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、総務課長。

○総務課長（西田 一成） 失礼します。

各それぞれの施設のですね、これからの考え方というご質問でございますが、今、固定資産台帳の整備につきましてはですね、ご説明させていただいたところでございます。一定のご協議、議論をいただく資料をですね、提出させていただきたいということをお願いしたところでございますが、いわゆるこの計画につきましてもですね、上位計画は明和町第5次総合計画が上位計画ということでございます。

その総合計画に基づく実施計画というのもですね、それぞれ作成をしております、それに基づいて今のところ財政計画を立てながらいうことでございますので、1つはそれに基づいているということと。それと、いろいろ各施設の例えば特に学校施設等は、ご議論いただいておりますけれども、来年度、検討委員会を設置していただく考え方でありますし、それぞれ協議会等、委員会等がございますので、そこで単独のいろいろ施設の例えば統廃合や更新計画等についてはですね、また別途ご審議をしていただくことになると思いますが、そこに提出をできる資料として、今回、整備をさせていただいたものをですね、資料提供を、重要な資料として提出させていただく、そういう形で捉えていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

中井議員。

○5番（中井 啓悟） 平安の杜に建つ木造の復元建物とか、その維持管理について、あくまでこれ噂ですけれども、年間1,000万円近くかかるんじゃないかというふうに聞いておりますし、実際どの程度かかるのか、大規模改修の時期を具体的に検討しているのかなど、先ほど町長の答弁、課長の答弁にもありましたけども、各施設の考え方、計画は各課でされておるといふんですけども、教育施設については、後での質問にもありますので、省かせていただきますけども、まずは質問させていただいた、各地区のコミュニティセンター、それから、復元建物3棟、それから交流センター、津波避難タワー、この辺りだけでもですね、各課の計画というのを、今わかる範囲で結構ですので、教えていただけたらと思います。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、総務課長。

○総務課長（西田 一成） すいません。津波避難タワーもそうでありまして、ご指摘いただきました平安の杜の施設、斎宮跡関連の新しい施設につきましても、現在、建築をして、できあがったばかりで。それからタワーにつきましても、これからまだ残り4基を整備していくというところがございますので、いわゆる本来ですと、町長が申しあげましたように、これまではきちとした計画に基づくですね、そういうそれぞれの施設の計画ができてなかったのが、正直なところございまして。ですから古い施設につきましても、今回、施設台帳のようなものを作ってですね、町長が申しあげたように、29年にはですね、資料提出をさせていただく予定であります、ちょっとその建設したばかりのですね、津波避難タワーや斎宮跡の関連施設につきましても、ちょっと具体的なことを申しあげられないので、申し訳ありませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

中井議員。

○5番（中井 啓悟） 今年度の町長の施政方針の中の5ページにあります、平成29年度の予算の概要において、維持補修費は庁舎及び各施設の老朽化に

伴い4,534万1,000円を計上しましたが、前年度比0.2%の微減となりましたというふうにあるんですけれども、公共施設の経年劣化というのは、どんどん進んでいくと思います。長寿命化対策や維持管理をしていくために必要な額、投資額というのが、いくらぐらいになるか、どれぐらいかかるかということ、僕自身はですね、先ほど課長の答弁の中で、いろいろ公会計とか、そこら辺の事務的なものを、ちょっとメインかなというふうに捉えたんですけども、僕自身はそういうことを把握するためというのが、この通達の1番の目的ではないかと考えております。

その辺りはどのように捉えられておるのか、ちょっともう一度お願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の再質問に対する答弁、総務課長。

**○総務課長（西田 一成）** 失礼します。当然、議員おっしゃられますようにですね、この目的はそういった長寿命化を含めた更新計画をきちっとしていくための台帳整備ということで、通達はいただいておりますのでございます。

ですので、できあがった成果物につきましてはですね、何年の建築で、これからどうしていくかということ、このカルテのような形の中で、できあがる予定でございますが。従来、先ほども申し上げましたように、総合計画に基づく実施計画でですね、5年の実施計画の予算を含めた計画を、上位としてっておりますので、その整合性をとっていく、その中で単年度予算は、その実施計画に基づき、毎年度予算要求をされ、現地を確認する中でも、予算査定をしてきたというのが実態でございますので、先ほど施政方針の中で、紹介された数字につきましては、今年度の予算ということになっております。

ですので、実施計画の中で、それぞれの維持管理等について、積み上げの金額というものはあるんですけれども、実際その予算編成において、多少査定をさせていただいて、予算化をさせていただいておるというのが現状でござ

ございます。それはご指摘のように、それを少し総合計画とあわせて、この固定資産台帳に基づくデータをですね、あわせて少し長期的な計画をですね、これからもっていかなければいけないのかなというふうには考えておるところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

---

○議長（辻井 成人） お諮りします。

会議の途中ですが、昼食のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

1時から再開ということでお願いします。

（午前 11時 50分）

---

○議長（辻井 成人） 定刻前ですけれども、全員お揃いですので、休憩を説きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

---

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりましたので、中井議員の再質問から受けたいと思います。中井議員どうですか。

中井議員。

○5番（中井 啓悟） それでは、午前中に続いて質問させていただきます。

午前中もちよっと触れたんですけども、施政方針の5ページにあります、

平成29年度予算の概要において、維持補修費は庁舎及び各施設の老朽化に伴い4,534万2,000円を計上しましたが、前年度費比0.2%の微減となりました、とあります。公共施設の経年劣化は、どんどん進んでいきますので、長寿命化対策や維持管理をしていくために必要な投資額は、どれぐらいになるのかということ把握するための計画ではないか。それが一番の目的ではないかと、私は思っております。

それでは、3つ目の質問のほうへいかさせていただきます。昨年から公共施設等建設特別委員会が設置され、中学校の建設や庁舎をどうするのかについて、議論してきました。本来は公共施設等総合管理計画の策定についても、現状の認識を共有するため、委員や住民の皆さんとの中で議論されるべきものであると考えます。

平成28年度当初予算に計上されています公共施設管理及び固定資産台帳作成業務委託料1,569万8,000円について、この委託業務の進捗状況について、議会の説明がなかったように思います。また、平成27年度当初予算においても、同様に公共施設等総合管理計画及び固定資産台帳作成業務委託料1,204万7,000円が計上されております。

平成27年度と28年度の委託業務の内容の違いについて、改めてなんですけれども、答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の再質問に対する答弁、総務課長。

**○総務課長（西田 一成）** 失礼します。

27年度と28年度の委託業務の違いについてのご質問をいただきました。平成27年度におきましては、町で管理をしております建物や土地等の現況把握を実施して、固定資産台帳の整備をするための現況調査等を実施いたしたところでございます。

28年度につきましても、28年度中に異動更新、新築等があったものにつきまして、そこに27年度に行いましたものにつきまして、更新とか追加の整備を行いましたのと、それに基づきまして、議員ご指摘の公共施設等総合管理

計画の策定に取り組んでおるところが、28年度の業務でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

中井議員。

○5番（中井 啓悟） 平成26年4月の総務省通達では、10年先の公共施設の維持管理、更新等にかかる中長期的な経費に充当可能な財源の見込みを計画的にこなさいというふうにあります、また、適切な維持管理と修繕、計画的な点検と診断、安全性の確保、また耐震化の推進など、老朽化に伴う公共施設全般の総合管理計画を実施するようにとあります。

平成27年度と28年度の業務の違いというのは理解したんですけども、この2年間の間で、私が質問している趣旨の公共施設の総合管理計画には至っていないのかなというふうには感じます。昨年の公共施設特別委員会で、1年先の財政の見込みが立ちにくいというふうなご答弁をいただいておりますけども、この通達では10年先の計画をこなさいとありますので、町民の皆様に見やすく、オープンな形になって、またコストリダクションという観点からもですね、公会計の整理は大切なことなんですけれども、今ある公共施設をどのようにしていくかということ計画するのが、本来必要ではないかと、私は思います。

それでは、4つ目の質問にいかさせていただきます。今後、行財政改革をどのように進められるのか。この公共施設等総合管理計画なしでは、行き当たりばったりで、大淀小学校の建替えなど、夢のような話にはならないでしょうか。この計画の中で、更新する建築物の優先順位などを、早急に定めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の歳質問に対する答弁、総務課長。

○総務課長（西田 一成） 失礼します。

ご指摘のとおりですね、正直申し上げまして、きちっとした計画に基づいたことができていなかったのは事実でございます。この業務におきましてですね、ご指摘をいただきましたような中長期にわたった計画をですね、きち

っと立てられるように努めたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

中井議員。

○5番（中井 啓悟） 明和町の公共施設の多くが老朽化とともに、維持管理費の増大が進んでいくことだと思えます。今後の人口減少や財源の縮小が見込まれる中、現在と同数の施設の設置や維持は難しいと考えますし、利用形態や地域性などを考慮しながら、統廃合を含めた整理をしていかなければならないと思えます。

そういった考えをまとめられるものが、この公共施設管理計画であると思えますので、これまでの経過と進捗からもう一步進んだ考え方を持っていて、また、改めて各課の計画の資料提出をお願いしまして、それとあと当然早急にこの公共施設管理計画を作成していただくことをお願いしまして、次の質問に移りたいと思えます。

それでは、幼保小学校区の再編について、大きく2つの質問をさせていただきます。平成27年3月議会の時にも、質問させていただきましたが、伊勢市のように、伊勢市教育基本計画や伊勢市立小中学校適正規模化、適正配置基本計画のようなものを、明和町において作る気はないとの答弁でした。

これから少子高齢化が進行し、幼保小学校の小規模化再編、統合などの課題は避けられない状況だと思えますが、今後必ず子どもたちの将来を見据えた中で必要であろう、再編基本計画や適正配置計画のようなものは、今後も作る予定はないのでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 失礼します。

教育委員会におきましては、将来の明和町の小学校数についてのビジョンを示していくことが必要であろうと考えまして、27年度におきまして基礎的な資料といたしまして、明和町小学校区編成に関する調査検討報告書をまとめさせていただきます。

このことにつきましては、昨年7月8日開催の全員協議会で説明をさせていただいております。基本的な方針といたしましては、将来の明和町の小学校数については、人口推計上からも現在の6校を維持していくことは困難で、縮小していかざるを得ないこと、そして浸水区域からの2つの小学校の移転と、それに伴う校区再編成におきまして、各学年2クラス以上の、いわゆる適正規模で運営できる状況を求めていくということでございます。

今後、29年度におきまして、将来の小学校数や、校区の再編に取り組む検討委員会をたちあげ、ご協議をいただくこととしておりますが、その中でご質問にありますような基本計画や適正配置計画、そしてこれらを裏付ける財政計画などのビジョンの策定も当然視野に入れていく必要があると考えております。

なお、平成27年3月の答弁は、行政が一方的に統廃合の計画を作成するようなことは考えていないとの趣旨でございましたので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

中井議員。

**○5番（中井 啓悟）** 質問に対して的確なご答弁ありがとうございます。

考え方については、十分理解させていただきました。それとですね、町長の施政方針の3ページの上段なんですけども、町全体の将来の学校規模や校区の再編成などについて、整備検討委員会を立ち上げ、地域の方々からご意見を伺いながら、具体的な考え方を示していくということなんですけども、大淀小学校の移転に関しては、平成27年度に大淀地区の自治会の方々の意見を聞いていると思うんですけども、その意見はどのようにまとめられて、今後どのように生かされていくのかということをお聞きいたしたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の再質問に対する答弁、教育総務課長。

**○教育総務課長（西口 竜嘉）** 失礼します。

ご質問にございます、昨年、大淀地区の自治会長さんにご協力をいただきまして、自治会ごとに、まとめて集まっていたところもあるんですが、いわゆるこの大淀小学校の移転について、どのようにお考えですかというふうなことの、意見を聞かせてきました。

その経過の中で、まず町が、町としての小学校数をどうしていくのかとか、校区をどうしていくのかとかという考え方をまとめていくほうが、先なんと違いますかという意見を多数いただきました。

その結果を反映いたしまして、今回この今、先ほど答弁をさせていただきました、小学校編成に関する調査検討報告書をまとめさせていただきました、例えばそれはいわゆるこれからの小学校数の検討していく基礎的な案といたしまして、例えば1校区案であるとか、2校区案であるとか、3校区案であるとかというようなものを作成させていただきました。

今後はですね、その作成させていただきました報告書に事前修正といえますか、児童数も変わってくる場合もございますので、その辺の修正も加えまして、新たに資料を作成いたしましてですね、それを基に検討していただくというような形で考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

中井議員。

**○5番（中井 啓悟）** いただいた意見を基に、地域の方々、保護者の方々からいただいたことを生かしていただいて、今後進めていってほしいというふうに思います。

それでは、2つ目の質問をさせていただきます。

現在、双葉幼稚園と旭ヶ丘幼稚園の統合が進み、地域の方々や双葉幼稚園の保護者の方には、説明会等で現況を報告されていると思いますが、この2園の問題だけでなく、津波浸水区域にあるなりひら保育所、ささふえ保育所など喫緊の課題であると考えます。

先の全員協議会でも聞かせいただいたんですけども、津波浸水区域を中心

としたこども園化など進めるなど、改めて今後のお考えをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 明和町の幼保、こども園についての考え方のご質問です。明和町の幼稚園、保育所、こども園の再編方針につきましては、先般の全員協議会にもお諮りし、方向性を示させていただきました。方針といたしましては、平成24年6月に教育委員会がまとめた、明和町就学前保育教育施設整備の基本的な考え方を基本としながら、現状と課題、特に幼稚園ニーズの低下と少子化の進行、及び津波への対策の必要性を踏まえた方針としてまとめております。

その内容ですけれども、1点目としましては、幼稚園については、3歳以上児の各年齢別クラスの児童数は、3分2の以上のクラスにおいて、10人に満たない場合は、統廃合もしくは休園の対象園とする。

2つ目として、保育所・こども園において、定員の60%未満となる保育所・こども園については、統廃合もしくは休園の対象とする。

3点目として、津波浸水区域内にある施設については、移転を前提に検討を進める。

4点目として、既存幼稚園・保育所のこども園化を推進していく。

5点目として、複数の施設を統合したこども園の整備を検討するといったしました。

これらの基本方針をもとに、各幼稚園・保育所・こども園に対する具体的な方針ですが、双葉幼稚園につきましては、当初平成32年3月をもって閉園との考えを持っていましたが、3回にわたる保護者説明会や自治会長さん方への説明会での意見を踏まえ、この考えを修正し、旭ヶ丘幼稚園、なりひら保育所とあわせて、3つの園を統合した形の新たなこども園の整備を早急に計画し、統合していきたいと考えています。ささふえ保育園につきましては、新たなこども園の整備の規模をどれだけにしていくのかという検討の中で、統合の対象に含めるかどうかの判断をしていきたいと考えています。

斎宮幼稚園につきましては、児童数の増加を図る対策として、3歳以上児のみのこども園化、もしくは小規模保育所との一体運営を計画していきたいと思っております。

みどり保育所につきましては、こども園化の検討を行っていきたくと思っています。

みょうじょうこども園については、明和町における就学前教育保育施設の拠点園と位置づけ、役割の充実をさらに図っていきたくと思っています。

また私立の明和ゆたか園につきましては、公立保育所の施設整備には、国県からの期待できるだけ財政支援が見込めないことなど、困難な問題もあるため、民間の力を借りた整備も検討していく必要があることから、町の進める就学前保育施設の全般において、これまで以上の連携協力体制を求めていきたく思っているという考え方、これらの考え方に基づき、今後進めていきたく思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

中井議員。

**○5番（中井 啓悟）** なりひら保育所と双葉幼稚園、旭ヶ丘幼稚園の3園統合のこども園化を進めていくというご答弁をいただきました。ささふえ保育所については、規模という部分で、そこがちょっと課題になってくるというふうなご答弁だったと思うんですけども、例えば4園をあわせたとして、人数的にどれぐらいになるのかなということ。

おそらく250人前後ぐらいにはなってくるのかなと、もう少し多いかわかりませんが、今現在、みょうじょうこども園は、おそらく定員数はあるにしても、220名ぐらいたぶん入っておると思うので、そんなに大きな規模にはならないかなと思いますので、ささふえ保育所も津波浸水域にありますので、ぜひそこへ入れていただくような、当然保護者の方々、地域の方々の意見を参考にしながら進めていってほしいと思います。

小学校・幼稚園・保育所の考え方について、理解をさせていただきました。

その考え方を実行に移して、公共施設整備の方針を反映していくために、先に質問させていただいた公共施設管理計画を早急に策定する必要があるのかなと考えます。

将来の町民の皆様の安心・安全のため、公共施設整備をどのように考えていくかを明確にしてもらう必要があると考えますので、改めて早期の策定をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

**○議長（辻井 成人）** 中井啓悟議員の一般質問を終わります。

---

## 9 番 北 岡 泰 議員

**○議長（辻井 成人）** 5番通告者は、北岡泰議員であります。

質問項目は、「安心安全の町づくりを推進」の1点であります。

北岡泰議員、登壇願います。

**○9番（北岡 泰）** ではひとつ、よろしくお願いをいたします。

今回は、安心安全の町づくりで、4点ほどお聞きをいたしたいと思います。

まず1点目は、安定的な水の供給を確保するための施策の推進について、お伺いをいたします。

厚生労働省は平成25年3月の新水道ビジョン、基本理念は地域とともに信頼を未来につなぐ日本の水道ということで、給水人口、給水量、料金収入の減少、水道施設の更新需要の増大、水道水源の水質リスクの増大、職員数の減少によるサービスレベルの影響、東日本大震災を踏まえた危機管理対策など、さまざまな課題を検討されました。

そのうち平成28年11月には、厚生科学審議会、生活水道部門で国民生活を支える水道事業の基盤強化等に向けて講ずべき施策についてと題して、さまざまな施策が打ち出されております。

また現在、国では景気の回復の兆しを見せ始めました、経済成長の恩恵を地方や中小企業に着実に広げていくとして、成長と分配の好循環の実現のため、生活密着型インフラ整備の推進をしております。

平成29年度水道施設整備予算案には、全国の自治体で老朽化が進み管路の更新が問題視されている水道施設の水質安全対策、耐震化対策として、355億円が計上されております。これは前年よりも20億円の増額であり、従前にもまして水道管の修繕や改修を担う、地域の中小、小規模事業所に経済波及効果が及ぶことが期待をされております。

そこで、我が町での平成29年度予算案に基づき、水道事業の現状と将来の見通しについてお伺いをします。

1点目が水道施設の適切な資産管理を推進するうえで欠かすことのできない水道台帳の整備の状況は、どういうふうになっているのか。私は係る質問におきまして、水道台帳の整備で、電子地図を活用した管路や口径、埋設の深さなどの施設データを作成するような求めてまいりましたけれども、施設データの管理整備は、今どのような状況なのか、お教えいただきたいと思っております。

また、電子管理がなされているならば、施設データは住民のために、オープンデータとしなければならないと思いますが、どのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

2点目、日本の水インフラは、高度経済成長期の1970年代に急速に整備が進んだため、今後、一気に老朽化の波が押し寄せてまいります。しかし、全国の管路更新率は0.76%と報告されており、このままのペースでは全てを更新するまでに130年かかる見通しであるとされております。

そこで我がまち明和町では、管路更新率というのは、いったい何パーセントぐらいを進めておられるのか。水質の安全を確保するうえで、早急な更新が必要な鉛管とアスベスト管の交換は終えているのかどうか。残っているならば、どこにどれぐらいあるのか。また、それらの更新状況はどのようになっているか。

明和町内における簡易水道時代の配管は、現在、使用されている配管とどう違うのか。また、管路更新状況はどのようになっているのか。

昨年の熊本地震では、耐震化の必要が表面化いたしました。管の継ぎ目に伸縮性を持たせる耐震化を、今後どのように進めてみえるのか。現状の管路の耐震化率というのは、現状どういうふうになっているのか、お示しいただきたいと思います。

3点目、水道事業の中長期的な更新需要と、財政収支の見通しを把握するには、アセットマネジメントが必要とされております。水道事業の健全な経営と安定的な水の供給確保に向けて、アセットマネジメントを速やかに実施すべきではないか。また、このアセットマネジメントを実施せずに、水道事業の料金引上げを見送り続けた市町村の中には、更新当時の余裕がないところもあると聞きます。

また、水道事業の収支の悪化は結果的に、漏水事故等の発生を招き、水の安定供給に支障をきたすなど、住民生活の質の悪化をもたらします。このアセットマネジメントの結果に基づき、健全な水道事業の継続のために、水道料金をどのように設定しているかお示し願いたいと思います。

4点目、人口減少に伴う水道事業の収支の悪化と、技術者の確保が難しくなる現状に対し、住民生活に直結する水の安定供給のためには、広域連携が必要であるというふうに書かれております。広域連携に向けた我が明和町の取り組みをお伺いいたします。

また、国は官民連携を現在推進しており、第3者委託やDB、デザインビルド、また公共が資金調達を負担し、設計建設を民間に委託する方式、また、PFI、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用する方式。

またコンセッション方式といいまして、PFIの類型で水道にかかる資産を、自治体が所有しながら、自治体と民間企業の契約により、民間企業が水道事業の経営権を獲得する制度等があると言われていますが、明和町の今後

の検討課題として取り組み状況をお伺いしたいと思います。

最後に安定的な水道管路の更新は、水道管の修繕や改修を伴う、地域の中小・小規模事業所に経済波及効果が及ぶことが期待されております。また、一定規模の事業所が継続的な経営をできることこそ、いざという時の緊急対応ができるものと考えておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ただいま北岡議員のほうから、明和町の水道事業の全体についての町の考え方等について、ご質問をいただきました。詳細につきましては、上下水道課長のほうから、それぞれご質問いただきました細かな内容については、答弁をさせていただきますが、やはり水道事業全体におきましては、中長期的な視点に立って、安定した運営をやっぱり行っていかなければならないと、そのように思います。

そのためには、財政収支に基づいて、先ほど来、中井啓悟議員のご質問にもありましたように、水道施設いわゆる公共施設をですね、計画的に整備あるいは更新していくことが必要であると。そのように考えております。

そういう中で、ご質問がありましたように、施設の整備状況を、そういったものは的確にデータ処理をしていく中で、管理というのはですね、きちっとしていかなければならないと、そのように思っておるところでございます。

当町ではですね、この水道施設の資産管理につきましては、固定資産管理システムにより、いわゆる資産の明細とか、そういったものについて、管理を行ってはおるところではございますが、ご案内のように、旧からの簡易水道、明和町でいえば藁村とか、有彌中地区とか、そういったところ、また、専用水道のところもございましてですね、そこらのところのものにつきましては、そのまま引き受けているという状況が、実はございます。

詳細な管路情報、そういったものをですね、蓄積されているかというところ、少し疑問なところがございます。それらも含めて、これからの1つの課題としては、ご指摘いただきましたように、管路の更新、それと管路の耐震化、

そういったところへ向けてですね、町としても計画的に進めていかなければならないと、そのように考えているところであります。

そういったものの詳細につきましては、とりあえず上下水道課長のほうから、詳細について説明をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 失礼します。

それでは、ご質問いただきました内容の詳細部分について、ご説明させていただきます。

まず1点目の水道台帳の整備の状況はどうなっているかということですが、当町の水道施設の資産管理につきましては、先ほど町長が申し上げましたように、固定資産管理システムにより、各種固定資産明細の登録、除却、減価償却等の資産管理を行っています。

また、管路情報管理システムによりまして、配水管、給水管、メーター等の位置をデジタルマッピング化するとともに、管路口径や埋設深、管しゅ施工年度の情報も、合わせてデータ管理をしております。

管路図等につきましては、紙ベースでの製本、いわゆる管路図台帳を作成しまして、現場での維持管理や窓口での問い合わせ等に使用しております。また、この情報の開示につきましては、窓口での閲覧はもとより必要に応じまして、個人情報等を削除した上で、部分的に印刷提供を行っております。

それから、2点目の老朽管の更新率、耐震化率等でございますが、当町の上水道につきましては、高度経済成長期以後の昭和60年に、上水道事業に着手をしております、60年以降に町が布設した排水管等は、まだ更新の時期には至っておりません。

しかし、地元で管理を行っていた旧簡易水道から承継した管が、一定数ございまして、これらは概ね昭和40年代に布設されたものが多くありまして、耐用年数40年を過ぎた老朽管として、一定数ございます。全体の水道管の約

10%が、この老朽管であると把握しております。

鉛管につきましては、布設状況は見られません。また、アスベスト管につきましては、旧の簡易水道におきまして、多く使われており、自然漏水等の原因となっていました。これにつきましては、過去に行った老朽管更新事業により、全て布設替えを終了しております。現在は塩ビ管の耐用年数を過ぎたものが、全体の1割程度残っているということでございます。

それから、熊本地震でも必要性が表面化した、耐震管の布設状況ですが、現在、新設工事や移設工事等を行う際は、口径50ミリ以上の配水管につきまして、継ぎ手部を融着する、一体化する配水用ポリエチレンという耐震管を使用しております。数年前よりこの耐震管の使用を必須としておりますが、現在のところ耐震化率は約11%という状況です。

それから、3点目でございます。アセットマネジメントの実施等についてでございます。議員おっしゃられるように、水道事業を持続可能なものとして、安定した運営を行っていくためには、中長期的な財政収支に基づいて、施設を計画的に整備・更新していくことが必要であります。

受益者負担を原則とする水道事業におきましては、施設の更新等に相応の負担があることを、水道利用者の皆さんにも理解を求めの中で、財政計画に基づく適正な水道料金の設定が必要と考えております。当町では、平成21年度に料金改定の条例改正を行い、平成22年8月分の水道料金から一律5%アップの値上げを行いました。

この料金改定によりまして、水道事業会計は黒字に転換しまして、毎年、建設部門を除く収益的収支では、2,000万円から3,000万円程度の利益が発生しております。しかしながら、建設改良費、企業債の元金償還など、資本的支出を合わせると、1億円以上のマイナスになりまして、これを内部留保資金等で補てんをしておりますが、今後、老朽化した管路、施設の更新や耐震化等を行っていくために、十分な留保資金が担保されているという状況ではございません。

持続可能な安定した事業運営を行っていくためには、アセットマネジメントを実践し、中長期的な財政収支に基づく施設の整備、更新が必要であり、特にですね、喫緊の課題であります老朽管の更新、耐震化等を踏まえた更新計画の策定について、とりかかっていく必要があるというふうに考えております。

それから、4点目で広域連携に向けた取り組みでございます。近年、高度成長期に整備された管路施設等の老朽化に伴う、更新期の到来、人口減少に伴う料金収入の減少、経営環境の悪化等が見込まれる中で、この広域連携というものが、大変注目をされております。

広域連携のメリットとしては、経営の一体化、維持管理業務や事務管理の一体化、浄水場など施設の共同化等、幅広い分野で効果が期待されますが、これにつきましては、検討の推進役の不在や、検討の場の不足ということから、十分な検討が進んでいないのが現状でございます。

当町が入っております松阪広域や、南勢水道の受益市町で構成する協議会でも、現在のところ、この広域連携の具体的な検討は行っていないのが現状でございます。ただ、この広域連携の推進役としては、都道府県の積極的な関与が望まれておまして、国から県への働きかけもされている中で、今後こういった動きが加速するものと考えております。

また、官民連携でございますが、先ほど議員が言われましたように、包括委託や第三者委託、またDBO、PFI、さらにですね、所有権を公共が有したまま運営そのものを委ねるコンセッション方式、こういったものが今後いろいろ注目されているわけでございますが、当町において、これらを利用する検討については、現在のところ行っておりません。

県内でも今のところ実施しているところはないようでございますが、今後の水道事業経営を安定して、効率的かつ持続的に行っていくためには、こういった民間活力の利用を積極的に研究していくことが必要であると考えております。

最後にですね、安定的な水道管路の更新ということですが、水道管をはじめとする給排水施設、給水装置等の維持管理を安定して行っていくためには、緊急修繕の対応や修繕工事、改修工事等が安定して発注できるような水道工事業者との体制が整えられていることが望ましいと考えます。水道管の更新事業等、計画的に安定して発注していくことが、こういった水道工事業者に対し、一定レベルの経済波及効果を期待できるものということもあり、今後ですね、入札等の競争原理も働かせる中で、継続的に発注ができるよう中長期的な財政収支に基づいた更新を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

北岡議員。

**○9番（北岡 泰）** この新水道ビジョンの中でですね、先ほど述べていただきましたけれども、3つの理念があって、強靱な水道、水道サービスの持続、安全な水道というものがあるそうです。これら1つの取り組みのめざすべき方向だというふうに示されておりますので、この新水道ビジョンに基づくさまざまな計画をですね、しっかりと練っていただいて、これからの安定的な、なるべく住民の皆さんに負担のないような水道の料金体系等をしっかりと検討していただければなというふうに思います。

1点目のオープンデータというのが、僕はやっぱり必要やないかなと、どんな人でも見れるような状況になっているほうが、上水・下水含めての話なんですけども、そういうものが見れるようになっていけばですね、自分とこの側にこれは土地を保有している方は、これから建物を建てようとか、いろんな計画をする時に、どこまでこういう管路が来ているのかなってというのは、見れるようにしておくのが、一番いいのかなというふうに思います。

他の自治体の状況もですね、確認をしていただきながら推進をしていただけるよう要望しておきたいというふうに思います。

それから、先ほど2点目のですね、管路の更新率なんですけれども、11%ということで、ここら辺については、また一遍詳しくですね、どういう状況で残りの89%ですか、何年間でどういうふうに変更していくんだというのですね、耐震化に関しても合わせてなんですけれども、どういう状況で進めていくのか。また、簡易水道等の古い管路で、突然破裂して水が噴き出したとか、過去にもいくつもあると思いますので、どっかでしっかりと対応していかなければならないのかなというふうに思いますので、そこら辺もまた報告をしていただきながらですね、計画を、先ほどの中井議員ではございませんけれども、計画的な更新をしっかりと進めていっていただくというのが、ありがたいかなというふうに思っております。

もうあと明和町は、今のところありがたいことに、人口減少が大幅には進んでおりませんが、やっぱり急激な人口減少が起きるとですね、この水道の料金体系というのものが、大きく変動してくると思いますので、そういう点については、やっぱり意識をして、しっかりと明和町に住んでいただけるような施策づくりを、しっかりとやっていかなければならないというふうに思っておりますので、その点また町長よろしくお願いを申し上げたいと思います。

あと広域連携等はしっかりと、これから研究をしていただくというお話でございましたので、最後の地元ですね、緊急修繕、夜間修繕に取り組んでいただく事業者さんに対してですね、しっかりと水道事業者としてですね、対応していただければ、それはどこかでメリットがあるような形でね、しっかりと支えていかないかんというふうに、僕は思いますので、その分はくぐぐは言いませんけれども、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次の質問にいきたいと思っております。

次に地域共生社会の実現に向けた取り組みというので、質問をさせていただきます。国保新聞、2月10日号によりますと、厚生労働省は本年2月7日、

高齢者や障がい者、子どもなどを包括的に支援する体制を、2020年代初頭に全面的に展開する工程表をまとめたというふうに報道されております。

また、この事業は現在、厚生労働省内に設置をされました、我が事・丸ごと地域共生社会推進本部が進めているもので、地域包括ケアの理念を、高齢者だけではなく、生活に困難を抱える人全般に広げるものであるとされております。公的支援の仕組みは、制度ごとの縦割りでございますが、介護と育児に同時に直面する世帯、ダブルケアとよく言われるんですけども、障がいを持つ子と要介護の親の世帯への支援、また、精神疾患患者やがん患者、難病患者など、地域生活を送る上で、福祉分野に加え保健医療や就労などの分野にまたがって、複合的な支援を必要とする状況が現在増加をしておるといふふうに言われております。

こうした課題を総合的に支援する体制づくりが、今急がれてまいりました。先ほど言いました工程表では、今年度の社会福祉法の改正で、市町村による包括的支援体制を制度化し、施行は30年4月というふうに聞いております。相談窓口の設置や関連部局との連携体制をしくなどして、体制を強化する。同省が描く支援体制は、まず社会福祉協議会やNPOなどが中心となって、住民の相談を受け、課題の解決を試みる。

また、その上で地域で解決できない問題は、市町村が総合的な支援体制をつくり対応するというもので、住民主体の支援体制と行政が、それをサポートするというものでございます。

平成29年度予算案には、この我が事・丸ごと地域づくりの強化に向けた取り組みの推進といたしまして、予算案に約20億円、実施主体は全国の市町村、対象100箇所程度、これを見込んでおまして、これまでの事業と合わせまして、紹介をさせていただきますけれども、1つがこれから行われます新規事業で、地域力強化推進事業、補助率4分の3ということで、住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることできる体制を構築することを支援するための事業だそうです。

そして、これは28年度も行われております、他機関の共同による包括的支援体制構築事業、これも補助率4分3ということで、複合化、複雑化した課題に的確に対応するために、各制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートするため、相談支援包括推進員を配置し、チームとし包括的総合的な相談体制を構築する事業ということで、2つの事業体制整備をするものでございまして、あくまでもモデル事業で、手挙げ方式となっておりますのでございます。

ぜひ明和町でも取り組んでいただきたいと思います、町長のお考えをお伺いします。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今、いろいろなご質問をいただきましたが、今、共通する部分としては、人口減少とか、あるいは高齢化、あるいは子育てのうちの孤立化っていうんですかね、そういうのとかということで、障がいやひきこもり、いろんなものがですね、今まではどちらかという、個々のそれぞれの事例に対して、我々是对応していたということではありますが、今ちょっとこういろいろな状況を見てみますと、1軒のお家の中に、障がい者の方が、いわゆるその中には、ネグレクトなどのいろんな問題が発生しておると。

今、我々が対応しておるのは、いろんな部署から、なんていうんですかね、いろんなところからいって、対応しておるわけでありましてけれども、もう実は限界がきているというのが、今の実態かなと。そのように実は思っております。

中身もだんだんと複雑化してきてますので、それぞれの担当の部署とも、なかなか整理がしきれないということの中で、国のほうとしても、その先ほど言われましたように、支援体制を包括的に、どんな相談でものれるような体制を、それぞれ市町で整備しなさいというのが、今回の施策の1つかなというふうに、実は思っております。

三重県でちょっと考えてみますと、名張市さんが昨年こういう包括支援体制をつくろうということで、その時に、名張の市長さんがおっしゃってみえたのは、うまく例えてみえたんですけれども、今までは我々の行政の仕事は、野球で言えばファーストなりセカンドなり、ショートなり、それぞれのポジションを、それぞれ守っておったら、それで良かったけれども、これからの社会はやっぱりサッカーみたいにですね、攻撃もあり守りもあり、どういふふうにも自由に動ける、そういう体制をつくっていかないと、先ほどから言われておりますような、こういう今の現在社会に対応しきれてないという。

したがって、そういう体制づくりを、これから市町としてつくっていかなければならないなというようなことをですね、おっしゃって見えました。その中で、私もですね、今までどちらかという、縦割行政を今までとってきたわけでありましてけれども、これからは横へのくし刺しというんですか、横へ広げていって、連携を役場全体でとっていけるような、そういう体制づくりをつくっていかないと、これからのなんていうんですか、いろんな諸問題に向かっていけないんじゃないかなと、そんなふうな思いをしております。

ただ、今回はモデル事業というお話をいただきましたけれども、実際にじゃあ明和町の役場で体制ができるかという、ちょっとこれはスタッフの問題だとか、あるいはちょっと時間をかけてですね、体制づくりをやっていかないと、ちょっと無理かなというふうに思いますので、正直なところは、これからそういう時代へ向かっての、体制づくりをまずやりながら、町民の皆さんのいろんな要請にですね、応えていく。そういったところにめざしていかなければならないのかなと、そのように改めて思いました。

そういう中で、県下の状況とか、そういったものについては、福祉保健課長のほうから若干説明させていただきます。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） 県下の状況では、先ほど議員がおっしゃられました、他機関の共同による包括的支援体制構築事業の、28年度からの

モデル事業に、伊賀市さんと、先ほど町長が申しあげました名張市さんが、対応しておられます。

一応確認はさせていただいたんですけれども、名張市さんのほうでは、先ほどいろいろな複合的ないろんな生活課題を抱える、例えば障がい者であるとか、高齢者、子ども、DVであるとか、そういうところをワンストップの窓口で、皆様もよくご存知だと思いますが、町の保健室というのが、15箇所ぐらいありまして、その中で介護のことも、それから、障がいのことも、子どものことも、一括して総合的に相談を受ける。

そして、そういう方を包括的相談員というふうな形で、その方が地域だとか、いろんな関係機関につないでいくというような取り組みをされてみえます。また、伊賀市のほうでも、このモデル事業をつくるに際し、そこは包括支援センターがサテライトみたいなので、3箇所ぐらいありまして、平成26年度ぐらいから、もう既に総合的な窓口ということで、そこも介護とか、障がいとか子どもの相談を一手に引き受けて、それぞれ関係機関につないでいくということで、その関係機関につないでいるコーディネーター的な人を、この事業を使って、明確にして、この補助を受けたというふうに聞いております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

北岡議員。

**○9番（北岡 泰）** 平成28年度の手を挙げていただいたところの紹介をしていただきました。

これは他機関との共同によるということで、総合的な相談支援体制づくりのまわりにですね、1つの家庭があるとすれば、高齢者や住まいや教育や保健やと、いろんな体制を整備しながらコーディネートしていくということなんでございますが、この29年度からの新規事業というのはですね、住民が主体的に地域課題を解決して、解決を試みる体制ということの取り組みだそうです。

ここにはご近所や自治会、社協、それから社会福祉法人、NPO、企業や商店、民生委員、児童委員、そしてボランティアや学校PTA、老人クラブ、子ども会、いろんなどころが関わって、1つの小さな単位での住民の、お互いに人のことを我がことと思い、何か支援をしていこう、そういう体制づくりのための新しい事業なんだそうです。

ですからちょっと、名張市さんや伊賀市さんよりも、もう少しコンパクトな、小さなそういう支援体制をする時に、国が4分の3補助しますから、一遍取り組んでみませんかという、そういう体制づくりのお話なんです。

ですから、これは非常に難しいやとって諦めずにですね、ぜひ小さな単位でもいいから、積極的にそういう自治会活動やPTAや子育てや、いろんな老人会、活発にこの地区がやっておるなというところにですね、こういう支援体制を自分たちでひいてみませんか、特に四日市の団地でですね、そういうことを推進的にやっていたところがあると思うんですけども、そういう体制をですね、小さな単位で、明和町でもできるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ一度またこれ資料はお渡ししますので、検討していただきまして、前向きにやっていたいただければなというふうに要望させていただきます。よろしくをお願いします。

次にですね、3点目がマイナンバーカード普及促進に向けての取り組みについて、お伺いをしたいと思います。

平成27年10月からマイナンバーの通知が始まりました。平成28年1月からマイナンバーカードの利用が開始をされております。総務省はマイナンバーカードに搭載されておりますICチップの空き領域と、公的個人認証機能について、これらを活用して地域経済の活性化と多目的利用を促進をしております。

マイナンバーカードの個人認証機能やICチップの空き領域を活用するための、始まる前にですね、全国の市町村における取り組みを、どんなふうに取り組んでいきたいか、調査をされたそうなんです。これは平成27年3月

の時点で、印鑑登録証明が192団体、証明書の自動交付が83団体、図書館カードが70団体、公共施設の予約が21団体、申請書自動作成が18団体、健診・健康診断等で16団体、避難者確認で15団体、各種ポイント制度を活用するというので14団体、救急支援が12団体、地域通貨が9団体、その他13団体というふうになっておるそうなんですけれども、その中で代表的なお話がありますので、ちょっとご紹介をさせていただきたいと思います。

静岡県の焼津市は、昨年11月15日からマイナンバーカードの個人認証機能を活用した母子健康情報サービスというのを始めました。これは妊婦や子育て中の保護者が、パソコンやスマートフォンを使って、子どもの健康記録や予防接種履歴などを、いつでも閲覧できるよう情報を発信するほか、こどもの成長段階にあわせて、必要な情報を届けるサービスで、マイナンバーカードを活用する。こうした情報サービスは、全国的でも先進的な取り組みとされております。

同サービスで利用できるのは、市内に住民登録している妊婦とその夫、未就学児童の保護者、利用するには事前にマイナンバーカードで登録する必要があるが、高いセキュリティーが確保されているので、個々の子どもの情報を安全かつ確実に配信することができるということです。

情報は妊婦検診や乳幼児健診の記録、予防接種の履歴などのほか、妊娠週数や子どもの年齢にあわせた、お役立ち情報も。例えば出産後は、月齢ごとに音を聞き分ける力もついてくるので、いろいろと話しかけてあげましょう、それから、スプーンの口から押し戻さないといった様子があれば、そろそろ離乳食スタートなどのメッセージを送り、母親の育児を支えるというものだそうです。

また予防接種のスケジュール通知、前回の接種日から自動計算し、次回、接種日が近づくと知らせるを使って、忘れがちな情報もタイムリーに知らせてくれるそうです。保護者自身が書き込むこともでき、子どもの成長の様子を写真やスタンプを使って保存する、育児日記機能も備えているそうであり

ます。登録は市保健センターの専用パソコンか、自宅のパソコンで行う。自宅で行う場合は、ICDカードリーダーが必要とされておりまして、登録はスマホでもサービスを利用できることから、市保健増進課ではスマホになれている若い人は気軽に操作できるのではと、利用拡大に期待を寄せております。

また、外出時や緊急時に、母子健康手帳が手元になくても、スマホを持っていれば、母子健康手帳と同様の情報を、病院などに提示できるのも、大きな利点の一つであると。サービスの利用料は無料であるというふうに紹介をされております。

またもう1つは、宮崎県の都城市では、手軽にマイナンバーカード申請できる体制に取り組み、カード交付率、全市区で1位の16.11%を達成ということで。この都城市は平成28年4月からですね、実施を予定している、すいません。今年平成29年ですね、コンビニエンスストアでの住民票の写しをはじめとした交付サービスなどを見据えて、2015年10月の制度開始からカード申請に不安を抱える高齢者などに対して、積極的に支援をはじめ、市役所内にマイナンバー特設会場を設置し、丁寧な説明や相談、証明写真の撮影やオンライン申請の手伝いなどにより、申請から交付までスムーズにできるようにした。

市職員がタブレット端末を使って写真撮影を行い、写真の申請不備を未然に防いだり、交付に必要な本人確認書類の漏れも解消しました。また、手続きに市役所に行く時間が確保できない人のために、希望があれば市内の企業や公民館などに市職員が出向き、その場で申請ができるような体制を整備した。

カード交付後は、マイナンバーカードを持参すれば、市内の明和町はございませんけど、温泉施設でポイントがつき、ポイント数に応じて料金を無料にするなど、カード普及を推進してきたそうでございます。

以上、述べました先進的な取り組みは、全国的にもさまざま今進んでいる

というふうに思われますが、その他の代表的な取り組み状況をつかんでおみえになりましたら、お示しをいただきたいと思います。

また、明和町でも積極的にこの取り組んでいただきまして、マイナンバーカードによる町民の利便性向上と、カード普及率向上を図っていただきたいと思いますが、明和町の現状と課題、そして他市町に負けない取り組みに関する町長のお考えをお伺いしたいと思います。

よろしく願いをいたします。

**○議長（辻井 成人）** 北岡議員の質問に対する答弁、人権生活環境課長。

**○人権生活環境課長（世古口 和也）** 失礼します。

まず、その他の代表的な取り組み情報ということでございますけども、ほかの他の市町ではですね、総務省の実証事業で取り組みされている市町村もあるようでございます。

例えばイベント会場におけるチケットレスとかですね、マイナンバーカードをかざして、入場できるような機能の検証の実施とかですね、住民への避難勧告とか、避難者の安否確認、避難所でカードをかざすことによりましてですね、住民の避難状況をリアルタイムで把握できるというような、実証実験をされているようなところもございます。

あと、最近の報道ではですね、津市さんがマイナンバーを所有する65歳以上の方にですね、バス専用のポイント付きのIC乗車カードを無料提供してですね、三重交通の路線バスとか、市のコミュニティバスを利用できるような取り組みで、マイナンバーカードのですね、ICチップにある所有者の情報と、市が交付する乗車カードの固有番号を登録することによって、利用が可能になるような、するというような報道が、最近ございました。

明和町の現状と課題ということでございますけども、明和町、現在でございますが、1月末現在のマイナンバーカードの申請件数はですね、1,528人でございます。申請率といたしましては、6.59%となっております。

三重県の平均では、8.38%でございまして、全国平均では10.62%という

ような状況でございますが、三重県ではですね、特に市さんが、約7%から10%でございます、町レベルでございますと、6%か7%の申請率ということになっております。

県内ではやはり申請率の高い市ではですね、コンビニ交付サービスが始める自治体が高いようになっております。当町におきましてはですね、平日に役場へ行けない方へのサービスといたしまして、日曜開庁をですね、行っております、住民票や諸証明の交付を行っているということでございます。

コンビニ交付につきましては、日曜開庁も行っている関係からですね、費用対効果も考慮しながらですね、今後の検討課題ということで、受け止めさせていただきます。

いろいろ先進自治体の取り組みも参考にしながらですね、国の動向も見極める中でですね、申請率が向上するような取り組みをですね、今後ちょっと検討もしていきたいなということを考えております。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

北岡議員。

**○9番（北岡 泰）** あまり積極的に関わってこうへんだということですが、明和町は。そやで、日曜開庁しとるでええやねえかという話なんですけれども、やはりこれは利便性をあげていこう、活用方法を広げていこうという国の方針でございますので、もうちょっとしっかりと取り組んでいただかないかんのやないかなというふうに思います。

先ほど紹介した都城市、タブレットで来た方に、写真持ってこうへんお年寄りなんか、たくさんみえると思いますので、その場で撮って、申請の手続きをしてあげればですね、カード交付が来るということですので、そういうさまざまなことをやっているうちは、待っておればええんや、日曜開庁やとるし、待っておればええんやという話じゃなくて、ちょっと積極的に、こ

のマイナンバーカードの交付申請にですね、取り組んでいこうかなというのを、ちょっと姿勢を見せていただければなど、町長、私は思うんですけど、町長はどう思われますか。

前の住基カードですかね、あれも進めますんや、進めますんやと、だいぶ長いこと言うとしたけども、一向に住基カードの交付率というのはあがらへんだし、僕もカードを取り寄せましたけども、いつの間に、期限が切れていますわ、北岡さんというて、使えなかったことがあるんですけどもね、印鑑証明をとりに来た時に。

そういう意味ではコンビニエンスストアでもですね、住民票の取り寄せとかいうのは、このマイナンバーを持てば、便利に活用できますよとか、どんどんどんどん国は支援体制を広げていこうとしています。健康保険証もマイナンバーカードに入れましょうという体制が、これから進んできます。

ですから、それらに合わせてですね、歩調をきちんと町のほうもですね、しっかり体制を取り組んでいかないかんのやないかなと思うんですけど、今までようやくこんだ課長さんに聞いても仕方がないので、町長ひとつよろしくご答弁を。

**○議長（辻井 成人）** 北岡議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 確かにおっしゃられるようにですね、いろんな情報を1つの集約化していくという形の中では、ICチップの中に折り込んでいくという取り組みはですね、これから広がってくるというふうに思います。

実は隣の玉城町さんは、三重大学と実はいろいろ提携をされておまして、住民の方のいろんな医療の情報を、このカードの中に、今回のマイナンバーとは違うかもわかりませんが、チップ化してという、そして緊急の場合に、それを持っておれば医療機関が、それを取りだして直ぐに対応できるというような、そういう取り組みを総務省と、もう大分になりますかね。

三重大学との連携でもって、やられておるとい、そういう状況がありますし、今回、免許証の返納、そういったものにもですね、一応、後期高齢者

とは申し上げましたが、そういうものにもですね、こう取り組んでいく、それから、先ほど言われたように、健康保険証、いろいろなものがですね、この1つのカードの中に、集積されてくるという、この1つの時代の流れだろうというふうに思います。

ただ、今までさぼってきたといえは語弊がありますがけれども、力を入れてこなかったというのは、事実でございますし、それほど私自身もちょっと不便性を感じなかったということもございますが、行政の長としての1つの責任として、このマイナンバーカードのですね、普及について、改めていろいろな、こういった取り組みの事例も紹介しながらですね、町民の方にPRをしていきたい、そのように思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

北岡議員。

**○9番（北岡 泰）** ぜひ町長の熱意が伝わるように、課長さんひとつ頑張っていたきたいというふうに思います。

活用方法というのは、どれだけでもあると思いますし、推進せないかんの、人権生活環境課かもしれませんけれども、他の機関、他の課でもですね、さまざまに活用できるものというのは、あると思いますので、しっかり住民サービスの向上のために、推進していただければなと思いますし、先進的な取り組みというのは、国のほうが必ず財源を用意してくれていると思いますので、そういうものをしっかりと情報を確認しながら進めていただきたいと、要望して終わっておきます。

最後にですね、フロン排出規制法改正に伴う取り組みというのを、お伺いして終わりたいと思います。業務用の冷凍空調機器に使用されている冷媒の多くというのか、フロンガスでございますが、現在使用されているフロン類の多くは、代替フロンといって、オゾン層を破壊しないものに転換をされてきております。

しかし、その代替フロンは、大気中に放出されるとCO<sub>2</sub>の数千倍もの、

地球温暖化に与える影響が大きく、排出削減が喫緊の課題というふうになっております。

そこで、平成25年6月に、フロン回収破壊法が改正されまして、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律、略称で改正フロン法と名称を変更しまして、できるフロン類を使用しない製品を製造し、使用しよう。フロンを使用している製品については、排出をしないようきちっと管理をしようということになりました。

この改正フロン法では、フロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体を見据えた、包括的な対策が盛り込まれておりまして、フロン類を製造するフロンメーカー、フロン類を使用する冷凍空調機器を製造する機器メーカー、そして、フロン類が使用されている業務用冷凍空調機器を使用している、機器ユーザーに国が判断の基準を定めまして、各当事者にその遵守を求めているものでございます。

2009年に経済産業省が機器ごとの漏洩率というんですかね、漏れる率を調査しました。スーパーの食品売場で見かける別置き型ショーケースの年間の漏れる量というのはですね、平均で16%に達し、最初に充填されてきた冷媒が、約6年間で全て漏れてしまうとのことでございます。

節電や節水などCO<sub>2</sub>削減の地道な取り組みを、一生懸命重ねても、この冷媒の漏れを放置していたら、その努力は水の泡で、日本冷媒環境保全機構の試算によりますと、家庭用エアコン1台分の冷媒が、大気中に漏れますと、レジ袋を14万枚製造するのと同様、また燃費効率リッター20キロの自動車で、1万8,000km走ると同等の温暖化につながるというふうに言われております。

機器ユーザーとして、明和町の現状と取り組み、そして行政として町内事業者や家庭に対するこの周知の取り組みというのをお示しをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 北岡議員の質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 改正フロン法に基づきます、いろいろな背景等につきましては、先ほど北岡議員がおっしゃられたとおりでございます。地球温暖化、これはもう大変な話でありまして、現在のフロン類の回収率が、3割というふうに、私も聞いております。

このままのペースだと、物の本によりますと、2020年には現在の約2倍になるだろうというようなことの中で、オゾンが破壊されてうんぬんという話であります。

今回この抑制法がなされた一番大きなものは、事業者さんの第1種のなんか特定製品ということで、先ほどご紹介ありましたように、冷凍庫とか、そういうものだというふうに思います。

庁舎内のあるいは各施設のですね、エアコン等をずっと調べてみましたんですが、これは一応この抑制法の中には、対象外ということではあります。先程来、ご指摘いただいておりましたように、町内のそのスーパーさんとか、あるいはいろいろ事業をやってみえる、大きな、なんていうんですか、エアコンとか、そして冷凍機、冷蔵庫を持ってみえる事業者さんがおみえになりますんで、ただ、我々としてどこのというのが、ちょっとつかめませんので、商工会さんのほうとですね、ちょっと連絡をとらせていただいて、基本的には三重県さんが県のほうで、いろいろそういう対応はやっていただいておりますが、町は町として、やはり先ほど言いました商工会さんを通じてですね、こういうなんやらがあるんで、十分に注意してくださいと。

先ほどのスーパーマーケット冷凍庫のなんやらが、それだけ漏れるよという、そういう情報も流しながらですね、注意喚起をしていきたと、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

北岡議員。

**○9番（北岡 泰）** 的確な答弁を町長からいただきましたので、ぜひしっかりと周知をしていただきまして、フロン漏れがないように、事業者さん、

できたら各家庭も合わせてですね、自分たちがそれぞれに気をつけていきながら、地球環境を守っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で、北岡泰議員の一般質問を終わります。

---

○議長（辻井 成人） お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

20分まで。

（午後 2時 10分）

---

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 20分）

---

## 12番 奥山幸洋議員

○議長（辻井 成人） 6番通告者は、奥山幸洋議員であります。

質問項目は、「まちづくりについて」の1点であります。

奥山幸洋議員、登壇願います。

○12番（奥山 幸洋） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、事前

通告にしたがいまして、順次質問をいたしますので、よろしく申し上げます。

平成29年度、町長施政方針の基本姿勢は、町長の信念である、是は是、否は否をもって、これまで以上に中長期的な視野に立ち、将来を見据えた施策の選択を行い、明和町第5次総合計画に定めるまちづくりの基本理念をもとに、町民の生活、福祉の向上、子ども・子育て、教育の充実など、欠かすことのできない施策について伺います。

まずはじめに福祉施策について、福祉施策は行政のネットワーク組織、介護事業者などが連携して、それぞれ役割を果たすことが、重要になっています。

子育てに関する相談体制の整備など、子ども・子育て支援対策と2025年超高齢化社会に向けて、医療・介護・福祉施策を連携させた、地域包括ケアシステム体制の構築について伺います。

2番といたしまして、高齢者の自動車運転事故が社会問題となっている状況から、運転免許証の自主返納制度が、平成10年から始まっていますが、交通事故の全体件数は減少傾向ですが、高齢者ドライバーによる交通事故は増加傾向で、29年3月12日から、75歳以上の高齢者が交通違反をした場合、認知症の検査が義務付けなどを盛り込んだ、改正道路交通法が施行されます。

このような状況を踏まえ、取り組みについて伺います。

運転免許証の自主返納手続き、また運転免許証の自主返納のメリット、3番としまして、運転免許証の自主返納者認知症対策、4番目としまして、明和町の運転免許証保有高齢者全体の交通事故件数。

次に、地方創生事業により特色ある地域資源を生かした魅力的な明和型ヘルスツーリズムを生かした事業の取り組みですが、医療について、医療の3分の1は生活習慣病と言われております。膨大な医療費を予防や健康管理に取り組む動きとなってきております。取り組みについては、明和町ヘルスケアビジネス研究会、仮称で、メンバーの募集もされ、ワークショップの開催もされてきております。

町民の健康の増進、医療費の削減、ほか新産業などの進出も考えられますが、その取り組みについて伺います。

1としてメンバーはどのような方に参加をいただくことになったのか、お伺いします。

また、2番として、募集チラシはいろんなツーリズムを想定されての考え方になっておりますので、その基本的な考え方について、最終的な方向性というようなものかお伺いします。

3にワークショップは、何回を計画されているのかもお伺いします。

よろしくお願ひします。

**○12番（奥山 幸洋）** 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 奥山議員のほうから、施政方針に対します福祉関係についてのご質問をいただきました。

まず第1点目、子ども・子育てに関する相談体制の、子ども・子育て支援対策についてのご質問をいただきました。本町では、平成28年からですね、子ども・子育て世代包括支援センター、これを設置させていただきました、妊娠期から子育て期まで間のさまざまなニーズに対して、総合的に相談体制等を、支援等を提供していく、そのような取り組みを行っております。

詳細については、福祉保健課長のほうから、その詳細について、答弁をさせます。また、団塊の世代、我々もそうなのですが、75歳以上の後期高齢者、これが2025年には、国民のそれこそ明和町も3人に1人、4人に1人という状況に相成ってまいります。そのために、国としては、この2025年までの間にですね、この高齢者の尊厳の保持と自立生活を、きちっと支援できる、そういう目的でこの医療、介護、予防、住まい、生活支援、これらが一体的に提供できるように、地域包括ケアシステム、これの構築をこの29年から進めていけという、そういう流れの中で今、さまざまな取り組みをしております。

今までも、これらについて、報告はさせていただいておりますが、さらにこの機会にですね、現在の取り組みと、そして明和町の課題としては、1

つこの認知症、先程来、話にも出ておりますが、これらの対策について、どのようにやっていくかということについて、これは長寿健康課長に答弁を、後ほどさせます。

もう1点は、免許証の自主返納、これらについてのご質問をいただきました。冒頭に綿民議員さんから、この運転免許証の自主返納の手続き等について、ご質問いただきました。基本的なことについて、重複をしますので避けますけれども、ご案内のような高齢者の交通事故防止、そういったもの、これらを何とか防いでいくというのは、これは社会的な課題であるという視点で、これらの取り組みについて、町も進めていきたいということで、ご理解をいただきたいと思えます。

また、地方創生で今回新しくヘルスツーリズム導入による、健康のまちづくり、これを推進していきたいと、そのように考えておるところでございます。今まで明和町におきましては、町民向けの健康づくり事業、これを多数実施はしておりますけれども、今回の地方創生事業の交付金事業で、これを活用させていただきまして、町内外に向けての健康づくりに積極的に取り組む町、そういう視点で情報発信できるように、取り組みを進めていきたいと、そのように思います。

また、具体的な内容につきましては、課長のほうから答弁をさせますが、健康につながる食事メニュー、体験のプログラム、そして私としましては、観光客の誘致も図りながら、観光客の健康増進、そういったものの振興を一体的にですね、取り組むことによりまして、町民の健康増進、あるいは医療費の削減、そして、新たな産業がこの中で生まれてこないか。そういった取り組みをこのヘルスツーリズムの導入によって、新たな展開を求めていきたいと、そういう思いでございます。

ご質問がありました、今、立ち上がったばかりであります。いろんなこれから具体的な中身についての、いろんな意見が出されるわけでありましてけれども、とりあえず研究会のメンバー等々の内容については、長寿健康課長の

ほうからも答弁をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） それでは、私のほうから総合的に相談体制を提供しております、子育て世代包括支援センターの事業内容について、ご紹介させていただきたいと思います。

全ての母子に対して、妊娠、出産、子育て期におけるアセスメントを実施し、その結果により個別支援プランを作成し、支援体制を整えるとともに、就学期までに至るまでの継続支援を実施しております。

2事業内容としては、妊娠届け、妊婦検診、出産後3から5週間の間に、出産おめでとうコールを行い、母子の状況を確認し、その後に乳児全戸訪問や、乳幼児健診なども行っております。

支援の状況によっては、各関係機関や教育委員会と連携し、ファミリーサポートセンター事業や子育て支援センターや発達相談につないでおります。

平成29年度から新たに産後ケア事業として、退院直後の母子に対して、心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を整えるための準備を進めております。

また、予防接種や健診等のお知らせなどを中心とした情報を、希望者に配信する子育てシームバイトサービス事業についても準備をしているところです。ただいまは母子保健を中心に紹介させていただきましたが、子ども・子育て支援の対策については、多方面にわたります。取り組んでいる内容や課題につきましては、平成27年3月に策定いたしました、明和町子ども・子育て支援事業計画をご覧くださいと、ご理解いただけるのではないかと思います。

毎年その施策につきましては、明和町子ども・子育て会議で、点検・評価を行い、本町の一人ひとりの子どもが健やかに安心して、育つことができるように取り組んでいるところでございます。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 地域包括ケアシステムでは、医療、介護、予防、住まい、生活支援と、5つの構成要素が、互いに連携しながら、在宅の生活を支えていくことが重要であります。自助・互助・共助・公助を、これらをつなぎ合わせる役割を担っておると考えております。

これからの高齢者には、「きょういくときょうようが必要」と、最近よく言われますが、「きょういく」とは今日行くところがあると、「きょうよう」とは今日用があるということで、高齢者を孤立させない対策が必要であると考えております。老人クラブやサロン等への誘い、場の提供が必要であると考えております。元気な高齢者、自治会等の住民による地域での支えあい活動も重要な役割を担っております。

支えあう生活支援、声かけ、見守りが、重要な役割を果たすと考えております。このための支援といたしまして、高齢者の生活支援、介護予防の基盤整備を推進し、地域における既存の取り組み、組織も活用しながら、生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターを、平成30年4月までに配置できるよう取り組みを進めているところでございます。

認知症施策の推進につきましてでございますが、平成30年4月までに認知症の人や家族に、早期に診断、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的としまして、認知症初期集中支援チームを設置することとなっております。

これには地域の実情に応じた認知症施策や事業の、企画調整等を行う認知症地域支援推進員が設置要件でございます。当町では、少しでも早くこの事業を開始したいとの思いから、28年度において、保健師1名と介護福祉士及び社会福祉士の資格を持った職員1名を、認知症初期集中支援チーム員研修を受講させました。このため、平成29年度中に立ち上げることを、目的として取り組んでおるところでございます。

地域包括ケアシステムは、高齢者が今まで以上に、安心安全で充実した生

活を送れるようになるためのものであり、そうでなければならぬと考えております。

失礼いたしました。

ヘルスツーリズムのご質問でございますけれども、ヘルスケアビジネス研究会のメンバーについて、答弁させていただきます。

仮称明和町ヘルスツーリズム推進協議会設立に向けて、関係者同士でヘルスツーリズムについての理解を深める必要があると考えております。研究会は協議会設立準備期間と位置づけ、協議会設立までの各種事業の主体的運営、参加をするものとして、広く住民や関係者の方々が参画できるように調整いたしました。

研究会参加者につきましては、観光協会、商工会、農業従事者など町内の地域資源事業者へ声かけや、町のホームページを利用いたしまして、2月13日から24日まで募集をいたしました。

研究会参加者の要件といたしましては、町内在住、在勤で、18歳以上の方。健康づくりや観光振興に関心のある方、ワークショップに参加できる方とし、定員は20名ほどといたしました。

2番目のヘルスツーリズムの方向性でございますけれども、子どもや障がい者、高齢者の誰もが健康で安心して生活を送るために、医療、介護予防、生活支援、住まい、それらが一体的に提供される明和町健康づくり構築事業も同時に進める必要があると考えております。

町民の誰もが活躍できる場づくり、元気な高齢者、障がい者が、子育て支援などをになう、などを実行することによりまして、町の活性化のほか転出抑制、人口増にもつなげていきたいと考えております。

これからの予定でございますけれども、28年度におきましては、観光資源のまとめと、地域健康資源の掘り起こしを計画しておりまして、また、明和町の健康づくりの取り組みのまとめと共有、そして明和町の観光資源とヘルスツーリズムのニーズ調査を予定しております。

平成29年度から30年度の事業としましては、ヘルスツーリズム事業として、事業の実施と組織の体制づくりを考えております。また、2番目といたしまして、健康アップ推進事業として、現在、国民健康保険の健康づくり事業の中で実施しております、大人元気教室の開催回数の増加及び開催地区を増やすなど、より多くの方に参加をしていただけるよう取り組んでまいります。

また、新たな取り組みといたしまして、健康づくり推進個別啓発事業といたしまして、がん検診受診券の個別発送を実施することを検討しております。このため受診率の向上、疾病の早期発見に努めることとしております。

3番目といたしまして、健康づくりのまち構築事業として、在宅介護、実態調査及び介護予防日常生活ニーズ調査をし、当町の高齢者の実態把握と、高齢者施策に役立てるとともに、介護と医療の関連計画の支援につなげていくことなど、取り組みを進めていきます。

3番目のワークショップは何回計画しているかでございますけれども、3回計画をしております。1回目は、今年の2月28日、観光関係者、農業水産従事者、JA、健康関連従事者など、約20名の方の参加をいただきました。内容はJTBヘルスツーリズム研究所所長による、ヘルスツーリズムについての基本知識とヘルスケアビジネスの動向等についての講演と、グループワークを実施いたしました。

2回目は、3月13日を予定しております。ヘルスツーリズムのビジョン、コンセプトについての意見交換を予定しております。

3回目は、3月23日、インターネットによるヘルスツーリズムニーズ調査の結果を参考にいたしまして、ビジョン、コンセプトを明確にしていくこととしております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

奥山議員。

**○12番（奥山 幸洋）** ありがとうございます。

まず最初に、町長さんがおっしゃっていただきました、地域包括ケアシス

テム体制のところで言われたと思うんですけども、認知症対策、またヘルスツーリズムでは健康管理につながる食事メニュー、あと観光客、新産業の創出というふうなことで、お話を聞かせていただきました。

このヘルスツーリズムについては、今からこれから取り組んでいかれる事業ですので、方針というんでしょうか、そういうふうなものを聞かせていただいて、これからの計画というか、スケジュール表もありますけども、そちらのほうで、追ってまたお聞かせをさせていただきたいというふうに考えております。

あとですね、この地域包括ケアについてなんですけど、これについては、言われていますのが、町長も言われましたんですけども、介護、医療予防、住まい、生活支援、福祉サービスというふうな5つの構成要素という形の中で、取り組まれることが基本であると思います。

また、なんていうんですか、これを運営していく上では、自助・互助・共助・公助というふうな観点からも取り組んでいくというふうなことでして、ちょっと私が思っておりますのが、自助・互助・共助・公助の基本ということで、一番大事になると思うんですが、どのような優先順位で構築を行い、基本となる考え方はどのようなものなのかということ、ちょっと述べさせてもらいたいと思います。

全ての中心は、自助であると。それで、4つあるわけですけども、自助・互助・共助・公助とあるんですけど、この4つの助は、全部自助へつながるというふうに考えております。自分で健康らしく暮らしていきたいという気持ちと、実際に健康管理を行い、自立して生活を送ることができるように、自分が自身を大切に、尊厳を持ちながら、生活を行うという心構えと行動がもっとも大切なことであり、先ほど言わせてもらった4つの助の中心は、自助であるというふうに考えております。

自助を支えるのは互助であると。自助はあくまでも自分だけの力となるので、どうしても限界がある。また、自分一人だけで、老いて体が思うように

動かなくなっていく高齢者に、自分一人で何とかするという考え方は、モチベーションも続かないようになってくることになります。つまり自分自身で行き詰まった時のサポートが必要であり、時によっては自分がサポートする側に回ることもでき、役割を持ち続けられる、人と人同士が支えられる互助が必要になるということです。

互助で難しい課題については、共助で補うということで、互助で支えあうことは、支えてもらう側よりも、支える側の力のバランスが高い時はよいわけですが、あまりにも支えてもらう側の負担が増えますと、支える側がギブアップをしてしまい、互助の関係の効力が壊れてしまうこととなります。その場合はやはり三者の介入が必要となります。

そこで必要な時に、自身の権利として、利用できる共助に助けってもらうことになるわけです。自助を支え、互助の負担を減らし、バランスを整えるということになります。自助と互助と共助がだめなら、公助で助けってもらうと。自助・互助・共助で支えあっても、どうしても解決ができない課題には、最終的には公助が応援をしてもらうということで、貧困や家族の関係の悪さや虐待など、三者が介入しづらく、また応援も方法も難しい課題については、生命に危険を及ぼす恐れがあるということで、公的な判断のもと支援をしていただくという形になると思います。

それで、私が思いますのに、これはそれぞれが独立してするわけではなく、コラボレーションして働きあうという関係にあるというふうに思っております。先ほど町長言われましたけども、野球とサッカーの話もありましたけども、そのようなことで、つながってやっていくというふうなことになるのではないかなというふうに考えます。

1つお聞きをしたいんですが、包括ケアについて、ちょっとお聞きをいたします。包括ケアシステムでは、医療と介護、福祉政策の連携が重要で、これらの充実に懸命に取り組んで、これからいただくことは、よく理解をさせてもらったつもりです。

ところで、この連携の中の1つである介護の分野についてですが、介護業界が人員不足であるというような話も耳にします。町内のさまざまな介護サービスを提供する事業所の運営状況は、どの程度把握されておるのかなというところをお聞かせいただきたいと思います。まずそちらのほうをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の再質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 町内にございます介護保健事業所の運営状況でございますが、地域密着型事業所、またそれから県からおりました、小規模のデイサービス事業所については、町の監督ということがございますので、その時には、事業内容とか、運営状況を把握することができますけれども、県の指定のものにつきましては、町のほうで、そういったちょっと権限がないと思っておりますので、そのあたりまではちょっと把握していないのが、現状でございます。

ただ、毎月、介護事業者さんを集めまして、会議を開いておりますので、その中で、ご相談とかがありましたら、包括支援センターのほうで承っており、いろんなことで、高齢者福祉系のほうとも相談をいたしまして、解決に向けて頑張っているところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。せつかくの連携体制をですね、構築されてもですね、その一躍を担う介護の事業所が、例えば人手不足で、手が出せないとか、十分なサービスの提供ができないでは、連携が不十分なものになってしまうというふうに考えます。

十分なサービスが提供できるようにですね、介護サービスに携わる人員の、そういうふうな取り組みを行っていただけたらなというふうに考えるところでは。

それと、もう1点、地域包括ケア体制では、地域包括支援センターを中心

とした連絡体制が重要になると思いますが、かかりつけ医や介護事業所、ボランティアや民生委員、自治会、社会福祉協議会、警察、地域の商店ほかさまざまな機関との密接な情報交換や共有は、どのように行われているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の再質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 医療と介護の関係各機関を集めまして、福祉連携会議というのを開いております。

これは各業種が連携して、包括的に継続的に、在宅医療、介護の提供が必要と考えておるからでございます、これは平成26年度から開催しております事業でございます。

この業務におきましては、在宅医療と介護の連携を図ることも目的にいたしまして、昨年7月19日は、松阪市医師会会長の野呂先生を講師にお招きして、在宅での看取りにあたっての各種、各職種に対することと題しまして、講演をいただきまして、在宅での看取りについて、グループワークを実施いたしました。この時には86名の参加がありました。

また今年の2月22日でございますけれども、済生会明和病院様のご協力を得まして、済生会明和病院のパレスホールにて、明和町災害アドバイザーである三重大学の川口准教授に、支援する側の立場から、災害時支援体制について学ぶため、巨大地震に備えて、今やるべきこと、図上訓練で学ぶ災害対策と題しまして、ご講演をいただいたところでございます。

講演の後には、グループに分かれて、DIG、ディックという新しい手法を取り入れて、参加者が地図を使い、防災対策を検討する図上訓練を実施したところでございます。参加者の中からは、町を見る目、災害を考える目が変わったなどの感想をいただき、防災意識を掘り起こす、よい機会となりました。

これからもいろんな他職種の方が集まりまして、意志統一とか、いろいろこと研修もさせていただきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

限られた人員の中から、これらの業務を行う地域包括支援センターの関係機関の方の苦労は大変なものやというふうに考えるところです。

よってですね、円滑な連絡ができるようにですな、十分な人員配置のほうをですね、町長さんをお願いを申し上げたいと思います。

それで、次にですね、高齢者の運転事故が問題になっている状況からということで、運転免許証の返納者のことで、先の綿民議員さんの質問で、内容的にはお聞きしたんですが、私も初めての取り組みということで、よその状況も知りたかったので、警察のほうへ行って情報を聞いてきました。

先ほどもらってきたんですけども、町長より詳しくはないですけども、明和町では28年度に、申請件数は38件あって、高齢者は34件というふうなことで、各年度も聞かせてもらってきたわけですけども、1つ思いますのは、タクシー券も趣旨が違うような考え方というお話も、先ほど聞かせてもらいましたので、1つ思いますのが、明和町の総合戦略、3番のところ、高齢者福祉というのがございます。

介護サービスの円滑な運営というところがござまして、要介護者や要介護に近づきつつある虚弱高齢者のさらなる増加、また虚弱高齢者のひとり暮らし自宅に閉じ籠もりがちな高齢者は、介護予防サービスの利用が少なく、介護予防効果があまり得られてない。

また要介護認定率の増加、また重度化を防止するためにも、2次予防事業対象者などの介護予防が重要というふうなことが書かれております。これから団塊の世代、昭和22年から24年が高齢期を迎える平成27年度以降は、もう今も来ていますが、高齢化社会が急速に進行するわけです。

2025年がピークと言われていますが、明和町の人口は、ちょっとここへ、明和町のデータをよう見ませんので、国立社会保障人口問題研究所という

ところが、こういう全国のを調べておりまして、平成25年3月のちょっと推計を、ここへ持ってこさせてもらいました。2025年にピークと言われていいますが、明和町の人口は2万1,351人で、高齢人口が65歳以上ですけども、6,760人で、31.7%で、3人に1人が65歳以上になります。

後期高齢人口が3,951人で、18.5%、約20%で、5人に1人が75歳以上になるわけです。先ほども言わせてもらったんですが、タクシー券は自主返納者には、今回の場合は考えないということです。この高齢化社会を考える時に、これだけの方になると、1万人ちょっとおるわけですね。これだけおると、タクシー、バスがあってもですね、なかなか25年を考えた時に、お家の方に送ってもらう、自分で行くであっても、これだけの方がみえると、その交通手段がたぶん確保できないと思うんですね。

だいたい行かれるところとなりますと、医療施設、福祉施設、商業施設、公民館や集会所など、あと銀行とか、そういうところへ皆この方が、行きたい方が出てくるわけですね。そうすると、これだけ人がみえると、行けない方が私は出てくると思います。

今、私がちょっと見たんですけども、これ自主返納者のことで、警察で聞いた時も、明和町の75歳以上の無料化、65歳以上の、登録された方の無料化についてはですね、非常に好感触の話を聞かせてもらいました。すばらしい取り組みやと絶賛をされてました。

それはそれでよろしいんですけども、今後の高齢者の生活を考える時、今の取り組みだけでは確実に、交通手段に困る方が出てくると考えます。そこですね、乗合タクシーの制度を検討していただけないかということなんです。これは自主返納者だけでなく、また、明和町の総合戦略の高齢者福祉の取り組みの中でも、高齢者の交通手段として、非常に有効であると考えます。

それで、県内でも一つひとつ取り組まれておるところがありまして、熊野市さんはですね、この乗合タクシーの制度を導入されてやってみえます。あと運行バスの、また市街地周遊バスというようなものもやってみえて、土日

はやってみえやんのですけども、確実に町長、これだけの方がみえると、何らかの日にはですね、やっぱり支障を来す方が出てみえると思います。

ですので、この乗合タクシーの考え方について、お聞かせ願いたいと思います。今、すぐというわけじゃないですので、2025年の数字で言わせてもらっておりますので、今後の取り組みとして聞かせてください。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 高齢者の皆さんも含めてですが、障がい者の方々も含めて、いわゆる社会参加活動と申しますか、移動手段の確保というのは、明和町の場合は、正直申し上げて町内は、非常に町民バスしかないという、そういう状況にあることは、周知の事実でありますので、これからのこういった超高齢化社会へ向けての対応策というのは、先ほどご提案ありましたような乗合タクシーとかですね、乗合バスというか、今さまざまな地域でですね、検討をされているというのが、今の現実だというふうに思います。

隣の玉城町さんは、うちみたいな循環バスではなしに、前は福祉バスというような形の中で、クルクル、クルクル町内を回っておりましたけれども、予約制みたいな形で、デマンド方式を今とられた高齢者の町内の移動、それを今、三重大学のほうと研究をされて、そういう取り組みをなされているというふうに思います。

ただ明和町の場合、ご案内のように山間部ですと、道路一本でずっといろんな形の中で、人を乗せていく手段がとれるわけではありますが、ご案内のように平面的な、そして94、今のところある自治会があつて、それらのところの全ての人をですね、網羅して移動手段を確保していくということは、正直いって大きな課題というふうに受け止めさせていただいております。

そこら辺はですね、どんなふうに移動手段を確保していくかということ、これは行政だけではなしにですね、いろんな民間の知恵もですね、お貸しいただく中で、対策を講じていかないと、全てというわけにはなかなかまいりませんので、先ほどもおっしゃっていただきましたように、これからの超高

齢化社会を迎えての、1つの大きな課題ということで受け止めさせていただいて、いい知恵が出てくればいいですが、それなりの検討はしていかなければならないと、そのように思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

これは熊野なんですけども、詳しく申し上げませんが、町が全額負担するというようなお話ではなくて、NPO法人をつくるなり、商工会とか、そういうところに組織で、そういう体制をつくるというふうなことで、介護の方は150円と、一般の方は負担をしていただくと。まったく無料な制度ではなくてですね、当然お金を支払って乗っていただくと。

ただ便宜を図るような体制をつくるというように行政が仕掛けるというふうなことです。是非ともお考えいただきたいと思います。

それとすいません。ちょっとこれ議長、ヘルスツーリズムを忘れたので、ちょっと言わせてもろてよろしいですか。

○議長（辻井 成人） はい、どうぞ。

○12番（奥山 幸洋） ヘルスツーリズムの説明ありがとうございます。

ところで健康増進のための、ここで町長が言われたんですけども、食事メニューも考えていきたいんやというふうな、中の1つであったかと思います。体験プログラムの開発とか、こういうようなお話でした。

例えばですけども、明和町にはヒジキとか、いろんな特産品があるわけですけども、そういうふうなものも、これから1つの中に、当然考えてみえるかわかりませんが、考えていただきたいなというふうに思います。

多角的な取り組みを、町の製品を使っていただくようなことで、お願いを申し上げたいと思います。

ヘルスツーリズムの事業を導入していくためには、さまざまな業種の利用

者のとりまとめたり、PRや効果・効能についての説明ができる、プロデューサー、ガイドができる人材が、これは必要なのだと思いますので、一番重要だと思いますので、こういう方のなんていうんですか、育成というのか、そこら辺もしっかりやっていただきたいというふうなことで、お願いを申し上げたいと思うんです。

次に、産業、町の活性化、産業振興で、まち・ひと・しごと創生、明和町総合戦略、歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和をめざしてとして、平成27年12月に策定されています。総合戦略の基本的な考え方はご承知かと思いますが、省略をさせていただきます。

明和町のこの総合戦略に基づき、地方創生交付金事業を推進し、観光地づくりの舵取り役になる、明和町観光DMOの設立に向けた取り組みが推進されますが、将来どのような観光振興の取り組みについて、お伺いをします。

また、2点目として6次産業化の推進につきまして、平成26年度から町内で生産される米、野菜、黒ノリなどの農産物の生産・加工・販売する取り組みについて、新たな助成制度を設けて、意欲のある生産者の支援制度がスタートしております。

これまでの取り組みの経過と、今年度取り組みの状況について、新たに6次産業の取り組みなどというふうなことが書いてもらってありますが、進行施策がどのような計画、方針で進められるのかお伺いします。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今回、取り組みを進めるという観光DMOなんですけれども、これらについてはですね、ご承知のように史跡齋宮跡が日本遺産に認定されたと。たくさんのお客様をこのヘルスツーリズムでも、呼び込もうといった時にですね、明和町に何が不足しているかということになりますと、もうご案内のように、食事の提供をどこですか。あるいは宿泊をどうするか。

そういったところもありますし、おみやげ品を、何を持って行ってもらお

うかとか、そういったところでですね、いわゆる観光の経営という視点です  
ね、これから取り組みを考えていかなければいけない。ようは今回地域の  
ですね、この明和町での稼ぐ力、これらをですね、どうジョイントして、1  
つのものとしてまとめあげていくか、そのことを組織をつくっていくのが観  
光DMOの1つでありますので、これらについてはですね、防災企画課長の  
ほうで、ひとつ今の取り組みの中身についてお願いをしたいと、そのように  
思います。

また6次産業、JAさんやあるいは今、一生懸命で頑張ってもらっている  
方々がおります。町の取り組みについては、農水商工課長のほうからですね、  
答弁をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

町長のお話の中にもありましたとおり、観光DMOとは、地域の稼ぐ力を  
引き出す、こういったことの取り組みになってまいります。その中でですね、  
地域の愛着を持っていただき醸成する、観光地経営の姿勢に立った組織、そ  
ういったものを形成していくということになります。

これからの、こういった取り組みをしていくのかということですが  
が、まず官公庁のほうではですね、今回の地方創生事業も含めてでございま  
すが、日本版観光DMOの組織化というのがですね、地方創生事業の採択条  
件の1つになっております。

そういったことから、明和町では新しいプロジェクトのほか、既存の団体、  
いろいろございます。そういったものとか、行政、民間企業などがですね、  
参画していただいて、地域の観光を考えていただける組織化をめざしてい  
きたいということで、今後、平成30年度までの2年間でですね、組織化に向  
けた活動を展開してまいりたいと考えているところでございます。

今年度事業といたしましては、観光DMOとはどのようなものなのかを、  
おわかりいただくために、3月2日の日でございましたが、観光DMO研修

会ということで、北海道観光まちづくりセンターの宮本英樹さんをお招きをいたしまして、地方創生と観光まちづくりDMOという場の人づくりということで、ご講演をいただいたわけでございます。

また、平成29年度からでございますが、観光DMOの調査研究といったことを中心に展開をいたします。平成30年度までには体制の確立をめざして、事業を展開していきたいと考えているところでございます。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（高橋 浩司） 失礼いたします。6次産業化の推進についてですが、議員のおっしゃるとおり、平成26年度から6次産業化支援事業として、その取り組みに対する支援を行ってきております。

平成26年度は、伊勢湾漁協の黒バラノリ加工機器の導入と、小林農産の玄米パフの加工機器の導入、また、27年度には伊勢湾漁協の黒バラノリの販路拡大用のパッケージ、また、小林農産の餅の包装ラインの整備。そして、平成28年度は明和農産の餅加工機器の導入とし、また、小林農産の餅の包装機器の導入など、支援事業を、26年度より3年で6件に対して、町単独事業により費用の一部を助成する形で実施してまいりました。

なお、単独事業だけではなく、商工会が窓口になりまして、県の助成事業の三重農商工連携推進ファンド助成金を活用した支援により、平成27年度より進めてきております、若手果樹農家と飲食店の連携によります、ブルーベリーのお酢を開発を進めてきており、この7月には商品化の運びとなる予定でございます。

町といたしましても、積極的に支援をしていく考えでございます。同じく29年度へのつなげるための取り組みとして、28年度に若者農家がバジルの加工機器の導入をする予定の相談がありましたが、営農面、その他の計画に一部課題というか、不備がございましたので、県の担当者とともに指導、助言を行い、改めて29年度に向け、作物の選定、また生産体制などの見直しを行い、基盤体制を整えた上で、制度活用ができるようサポートしてまいります。

でございます。

6次産業化は確かに注目されてはおりますが、全国的にも、実質、持続・継続することが非常に難しく、相当の知恵と工夫、しっかりした見通し、資金繰りなどが、事業者に求められます。多くの取り組んでいる事業者が、途中で頓挫をしていると聞いております。

明和町でもこれまで、農業生産法人が耕作放棄地に対して、カラミントというハーブを栽培し、蜂蜜の蜜源として取り組みを行い、何度も土壤改良や場所を変えたり、行ってきましたが、なかなか採算のとれる状況には至らなかったということで、これも断念されたという経過もあります。

しかし、このような中にありまして、先ほどご説明させていただきました、明和町の補助による6件の案件に関しましては、おかげさまで事業者の努力により継続、成長をしております。町として今後も6次産業化を推進するために、事業案件の掘り起こしを強化し、意欲のある方々に対する積極的に関与を行っていきたいと考えております。

また、農協、商工会へも情報提供をし、情報の共有、連携を図りながら、農業生産法人、担い手農家、新規就農者などへの取り組み、また農林漁業者等が取り組めるよう的確に支援をしていく考えでおります。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

奥山議員。

**○12番（奥山 幸洋）** ありがとうございます。この観光DMOなんですけれども、これ観光庁は地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域の誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った、観光地の舵取り役として、多様な関係者と協働しながらやっていくというふうなことが書いてありますので、是非ともですね、いいリーダーをつくっていただいて、稼ぐ力を付けていただきたいというふうに思います。

それとこのDMOで、3つあるんですけども、これは複数県、都道府県

にまたがるやつと、複数市町村と単独ではないと思うんですけれども、あとで結構ですので、複数、どの3つのうちのどれをめざして、許可をとられるのかだけ教えてください。

それと6次産業化ですけれども、取り組みでですね、町長さんこれ6次産業化戦略推進ビジョンとかいうのをつくってですね、この農業生産法人と町が取り組んでおるところもあります。私はちょっと今回、新年度やもんで、こういうのがされたのかなというような期待もあったんですけども、今お聞きしたとおりなんですけれども、こういうふうなビジョンという考え方はいかがですか。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 観光DMOはですね、できれば単独でいきたいと。

それはですね、明和町の場合は齋宮、これっていう部分でいきますとですね、枠組みは、これは伊勢神宮という形になってきますと、飲み込まれてしまうと、どうなのかなというふうな思いもありますし、広域連携で周辺の市町との連携というのをやっていかなければなりません、これらについては定住圏とか、そういったもので連携が図れるかなということですので、今、とりあえずDMOを単独で、何とかならんかなという方向で、検討してまいりたいと、そのように思います。

それから6次産業化、これはですね、町がいろいろと、あれやれこれやれというわけには、なかなかまいりませんが、やはり明和町の1次産業、これを1×2×3という形の中の6次産業という形になってきますと、なかなかですね、1次産業、米づくりが主体の明和町ですので、ビジョンが描きにくいというのが現実の話であります。

しかしながら、やはり漁業もありますので、どういった形でですね、この絵が描けるか、大きなビジョンを描けるか、これはちょっとやはり担い手さんとか、漁業に従事している若い人たちですね、いろんな意見を聞きながらですね、じゃあどういふふうに展開できるかということですね、模索し

ていく、そのコミュニケーションの場をまずつくっていききたいなというふう  
に思います。

そして、将来を担っていく農業づくり、あるいは漁業を継いでいこうとい  
う若い人たちの意見も入れながらですね、ビジョンを描いていくことが求め  
られるのかなと、そんなふうに思いますので、正直いって私がですね、ああ  
やこうや言ってもですね、ついて来てくれる方々が、どれだけ夢を持ってみ  
えるかですね、そのところ新しい29年度では、そういったところにアクシ  
ョンを起していきたいと、そのように思いますので、夢のない話かも知り  
ませんが、夢をつくり出すための1つのそういったコミュニケーションを、  
これからとっていききたいと、そのように思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

奥山議員。

**○12番（奥山 幸洋）** 6次産業については、私は1+2+3なんですけれ  
ども、明和町の主要産業ですので、そういうふうなビジョンがあってもいい  
かなというふうなちょっと考えでお聞きをさせてもらいました。是非とも考  
えていただきたいと思います。

それから、次に防災対策ですが、地震、台風時などの災害発生直後の対応  
は、行政の支援を待っている時間の余裕はありません。それ故に、自助と共  
助は重要になってきます。災害が発生した場合、人命が一番であり、自分の  
命はもとより家族の命の確保に、また救助が初動になると考えます。

次に、地域周辺の救助が必要になりますが、そのためには普段から近所の  
コミュニティ醸成が重要となります。現在の明和町の自主防災組織の活動を、  
町内の組織率と県内での組織率を伺います。また、防災対策の安全・安心の  
まちづくりは、自助、共助、公助で成り立ちます。防災まちづくりの取り組  
み面で、津波避難タワーの建設、防災災害対策本部となる役場庁舎耐震診断  
と、着実に計画が進められています。

地域の自主防災活動の組織化と支援対策を推進し、町民の安心・安全の取

り組みについて伺います。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

まずはじめにですね、自主防災組織の数について、ご質問いただいたわけでございます。先の江議員の質問の際にはですね、現時点で50組織、53.2%と答弁させていただきましたところでございますが、奥山議員からのご質問につきましてはですね、県内の組織率といったこともございますので、ちょっと見方を変えての数字となってまいります。

28年4月1日現在の当町の自主防災組織の結成状況は、94自治会中40自治会となりますが、県内の自主防災組織の組織率は、自主防災組織の活動範囲に含まれる地域の世帯数を分子といたしまして、管内全体数を分母として計算しております。

そして、防災組織がカバーする率を数値化しておりますので、その計算に基づいてまいりますと、三重県内の自主防災組織カバー率の平均と申しますのが、93.68%でございます、明和町のカバー率は71.97%といったこととなります。

これは大きな自治会を抱えている、大きな世帯を抱えている自治会がですね、自主防災組織を結成していただいたら、その分だけカバー率が広がるということになってまいりますので、明和町の場合には、こういった考え方に基づきますと、75.何パーセントといった数字になってくるわけでございますが、そういった数値化だけでは、ちょっとなかなか考えにくい部分もあるのかなということでございます。

また、自主防災の組織化と支援といったことで、施策の中にも書かせていただいております、自主防災組織の組織化につきましては、引き続き、強化育成事業により推進していきたいということでございます。

運営等の支援につきましては、自主防災組織リーダー研修をはじめといた

しまして、各種研修会の開催や、これも江議員のご質問にも答弁させていただきましたとおり、明和町消防団との連携も視野に入れながら、29年度は取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、防災の基本となりますのは、やはり町民の安心・安全の取り組みでございます。まずは自助・共助で推進していただかなければならないものが、たくさんございますし、その中では徹底した耐震対策ということで、木造住宅の耐震化、家具の転倒防止、落下対策、こういったことを自助の中でお願いしたい。

また、各家庭における徹底した避難プランの作成、その避難プランの作成をですね、その地域で共有していただくという考え方、こういったことも考えていただく必要があるわけでございますし、長期的視野に立った防災計画、文化づくり、こういったこともですね、明和町の防災対策を講じていく上で、必要になってこようかと思えます。

そういったことを視野に入れながら、対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

奥山議員。

**○12番（奥山 幸洋）** ありがとうございます。

大方については要望なんですけども、実際に災害が起こるとですね、町のほうで情報収集されるわけですね。図上訓練なんかもやられておるんですけど、早くに1回、私も質問させてもらったんですけども、メンバーの中にですね、例えば役所だけで情報収集するのは大変かと思うんですね。

ですので、行政、自治会長さんを中心にやられておることですので、例えば自治会長さんとかですね、防災の自主の方の、こちらへ来ていただくんじゃなくて、情報をですね、本部のほうがですね、収集できるようなですね、体制をとっていただきたいなど、私は思うんです。

そうすると、町の状況がいち早く直ぐ把握できると思いますので、自治会

長さんとか、自主防災のリーダーの方とかをですね、何かのラインでつながるような対策をしていただくようなことを、お願いしたいと思います。これは要望です。

次に教育環境の整備、明和町就学前保育、教育施設整備の基本的な考え方が、平成24年6月27日に教育委員会から示されております。少子化・核家族化が進行する中、幼稚園と保育園を一体化した総合こども園を柱とした、国の制度に対するため、これからの明和町の就学前保育教育の在り方が検討されてきております。

防災上の問題や少子化対策を含め、町全体の将来の学校規模や学校区編成などの考え方について、取り組まれています、いつ頃までに方向性を示されるのかお伺いします。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の質問に対する答弁、教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 失礼します。

将来の学校規模の、4つ目の学校区の編成については、私から答弁をさせていただきます。綿民議員さんや中井議員さんのご質問に対する答弁と重複いたしますが、簡略にさせていただきますことをお許してください。

平成29年度におきまして、将来の小学校区の再編に取り組む検討委員会を立ち上げ、ご協議をいただくこととしておりますことは、答弁でも申し上げました。具体的に小学校数をいくつにして、校区のこの地域と定めていくことにつきましては、校区の方のご理解であるとか、また、建設を進める上で財政計画が必要になりまして、かなりの時間を要するということが想定されます。

一方で学校施設の老朽化が年々進みますので、この検討委員会につきましては、集中的な議論を重ねていきたいというふうに考えております。その経過につきましては、その都度、委員会等で報告をさせていただくということで、いつ頃までにということは、経過の中で報告をさせていただきますということで、ご理解をお願いいたしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ここで1つだけ教えていただきたいのは、今後、子ども園化が進んでいくと思うんですけども、ここら辺で公立と私立、このバランスというんでしょうか、の考え方というのは、まだ私立というのは、これからどんどん増えていくんでしょうか。どんなような考え方なんですか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご案内のように、保育所の整備、幼稚園はある程度、国からの支援があるわけですが、保育所についてはまったく、町が直営で建てようと思うと、なんていうんですか、単独費用になってしまうということの中ではですね、今のほうでは、待機児童対策等も含めてですね、やはり民間活力を活用せえという形でございます。

民間であれば、保育所の整備といったものができる、今の流れでありますので、全部が全部というわけにはまいりませんが、私としては、これからの整備については、民間を、民に委ねていかざるをえないんじゃないかと、そのように思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

最後になりますが、社会資本整備総合交付金事業で、平成26年度着工の外周道路の整備の状況と今後の全体の考えについて、お伺いします。

もう1点、県道整備で、伊勢小俣松阪線の特に道路整備状況と今後の取り組みについてお伺いします。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 失礼します。

まずはじめに、斎宮外周道路の整備状況と今後の整備計画について、お答え

させていただきたいと思っております。

齋宮の勝見地区よりほ場整備道路で、ほ場整備事業で整備させていただきました外周道路に隣接する排水路を整備することになり、学童の通学路を整備しようと社会資本整備交付金事業の防災交通安全交付事業で、平成26年度より整備を実施させていただいております。

平成26年度は1,150万円で、延長80m、平成27年度、事業費3,800万円で、320m、本年度、平成28年度におきましては、7,500万円で残り600mの施工を実施させていただいております。

本年度におきましては、県道田丸停車場斎明線まで、現在工事を実施させていただいておりますが、完成をしていただく格好になっております。今後でございますが、平成29年度以降、牛場の墓地をめがけまして、随時事業のほうを実施させていただきたいと、そういうことで現在進めさせていただいております。

それから、2番目の県道伊勢小俣松阪線、道路側溝の整備状況でございます。ご質問の県道伊勢小俣松阪線の道路側溝整備につきましては、平成20年ころより三重県松阪市建設部において、道路幅員が狭い、新茶屋地区から排水路を蓋つきの道路側溝に変更させていただいております。

また竹神社付近から県道南藤原竹川線付近におきましては、別事業におきまして、カラー舗装と同時に、側溝に蓋をつけさせていただいております。

それ以降におきましても、明星小学校、齋宮小学校の通学路を優先させていただいております。本年におきましても、明星、そして齋宮の中町、そして新茶屋のほうで実施をさせていただいております。

この件につきましては、8月17日、全町自治会長会議で要望に基づかさせていただきました。町長みずから松阪市建設部へ出向いていただきまして、要望させていただいたような状況でございます。

その中で、現在まだ上野地区、そして松阪市との境界線がございますところの側溝の未整備がございます。そちらにおきましては、現在、竹川地区で県道南藤原竹川線、竹川の墓地付近で工事を実施させていただいております。あそこも今年で完成をさせていただきますので、その予算もこちらのほうへ充当していただけるよう、来年度以降、要望させていただきたいというふうにご考慮の次第でございます。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

奥山議員。

**○12番（奥山 幸洋）** 写真のちょっと季節がズレておるんで、わかりにくいんですが、ちょうど牛葉の裏の外周道路になるんですが、この白く塗ってある部分ですね、非常に溝が深くてですね、中学校の通学路にもなっておりますね、通学の時には非常に危ないという状況ですので、今、説明いただきましたので、そのような計画で、1日も早い取り組みということで、お願い申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、奥山幸洋議員の一般質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

**○議長（辻井 成人）** これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

(午後 3時 30分)

---